

平成26年第1回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成26年 3月 5日
 本日の会議 平成26年 3月 6日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 酒井 通博 君	議 事 課 長 浜野 洋子 君
参 事 中山 庄治 君	

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君	建 設 部 長 日野 勉 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 吉村 邦彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君	生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君
教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君	政 策 推 進 室 長 荒木 重臣 君
総 務 課 長 古賀 洋 君	財 務 課 長 宮崎 望 君
管 財 課 長 山下多喜男 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 中村 文彦 君	企 画 課 長 松浦 篤美 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	都 市 整 備 課 長 道端 和彦 君
管 理 課 長 森 浩平 君	農 林 水 産 課 長 浜口 務 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 帯田 由寿 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 浦川 圭一 君	会 計 課 長 酒井喜代彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君

会議録署名議員

19番 吉岡 清彦 議員

20番 竹中 悟 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時20分

平成26年第1回長与町議会定例会

議事日程（第2号）

平成26年 3月 6日（木）

午 前 9時30分 開議

日程	議案番号	件 名	備 考
1	—	一般質問	

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順5、分部和弘議員の①防災対策の充実・強化についての質問を許します。

5番、分部和弘議員。

5番

(分部和弘議員)

皆さん、おはようございます。

朝の第1番ということで少し緊張していますが、質問したいと思いません。

それでは、早速質問に入ります。

1点目の防災対策の充実・強化について。(1)防災危機管理体制の強化について。

イ、危機管理とは住民の安全安心にかかわる問題をいいますが、国や県の指示、指導とあわせて町の特有な危険箇所及び想定される危機について具体的にどのように対応し管理していくのか、お伺いいたします。

ロ、地域防災の視点から、自主防災体制の強化については自治会の消火訓練だけではなく自然災害への啓発や意識づけなど、地域防災強化を目指しての政策及び今後の強化策についてお伺いをいたします。

ハ、災害発生後の支援体制については、医療、災害ボランティア、援助物資等の情報が錯綜する中での対応と思われませんが、受け入れ体制はどのように計画されているのかお伺いいたします。

2点目、災害時の情報整備について。

イ、大規模災害時に想定される停電への対応については、情報ツールの確保から重要な課題と思われませんが、対策についてお伺いをいたします。

ロ、災害発生後の自治会やコミュニティーとの連携については、行政側と情報を共有することで重要な役割を担うと思われま。現在の情報交換にかかわる状況についてお伺いいたします。

ハ、住民に信頼される情報発信については、水位、雨量、風速など形式的、機械的に情報発信だけではなく、もっと丁寧な情報発信が必要と思ひますが、どのように考えているのかお伺いいたします。

3点目、女性目線での防災対策について。

過去の災害の経験から、災害時の女性の参画の重要性は国の防災基本計画等に記載されるなど重要性が認識されております。しかし、東日本大震災では女性への配慮がなされていない環境が浮き彫りになりました。この点について、町の考えをお伺いしたいと思います。

そして、今月の11日で3年が過ぎようとしております東日本大震災、今もなお行方不明になられている方の早期発見と亡くなられた方に御冥福をお祈りしたいと思います。今もなお避難をされている方の早期の復旧に

向けて頑張っていたきたいというふうに思います。

以上で終わります。よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

おはようございます。

2日目最初の御質問、分部議員の御質問にお答えをさせていただきたいと
思います。

1点目のイ、危険箇所及び想定される危機についてでございますが、危険
箇所につきましては長崎県による調査が実施され、その上で危険箇所の指定
に関する情報をいただいております。町としましては、長与
町地域防災計画において災害危険区域予防計画と題し実態を把握し、国、県
とともに対策を講じているところでございます。

また、危険管理の体制強化を目指し、職員が災害状況に応じ迅速に行動で
きるよう、地域防災計画の見直しの中で初動マニュアル等体制の再整備を計
画しているところでございます。

さらに、平成26年度におきましては長崎県が構築するハザードマップシ
ステムの導入を検討しており、長崎県等が把握しております危険箇所等の最
新情報に長与町独自の情報を付加し、町民に広く掲示できる体制を努めてい
きたいと考えております。

ロの地域防災の視点からの自主防災体制の強化についてでございますが、
東日本大震災を契機としまして自助、共助の精神に基づき、地域住民が自主
的に防災活動を行う体制を確立することがより有効な防災対策の一つとなる
という視点に立ち、地域の住民が連帯して自主防災組織を形成し、日ごろか
らの訓練などを重ねていく必要があると考えております。このために自主防
災組織の設置をさらに推進し、防災リーダーの養成や防災活動の指導啓発な
ど、組織の育成強化を図っていききたいと考えております。

ハの災害発生後の支援体制でございますが、近年における災害の発生状況
の中で、災害発生時に実効性のある適切な対応体制を確立することを踏まえ
て、現在、地域防災計画の見直しを行っているところでございます。

続きまして、2点目のイ、大規模災害時に想定される停電への対応につい
ての対策でございます。

災害時の情報伝達手段の中で、重要な役割を担う防災行政無線に関しまし
ては、停電時には附帯するバッテリーによる電源供給を通常使用状態で10
日ほど賄える状況となっており、災害発生時に頻繁に放送を行った場合も7
2時間程度の放送ができる設備となっております。

また、国の全国瞬時警報システム、いわゆるJ-ALERTにおきまして
も、停電時に72時間程度の放送が可能なシステムとなっております。

ロの自治会やコミュニティーとの連携についてでございますが、自治会長会
などさまざまな会場の場におきまして、関係各課出席により情報交換を行っ
ております。また、必要と思われる情報につきましては、随時町のホームペ

ージによる情報提供や電話連絡、文書送付により周知を行っております。

ハの住民に信頼される情報発信についてでございますが、御指摘のとおり水位等の情報は国、県及び気象台からのシステムによる情報が発信されている状況となっております。

長与町独自の対応といたしましては、警報発表時の防災行政無線による放送、ホームページ掲載や登録メール配信、無料電話確認サービスなどを行っております。住民の皆様におかれましては、テレビ、ラジオ等の報道機関からの情報などもあわせてさまざまなツールにより情報を把握いただき、不測の事態に備えていただきたいと考えており、今後もこの趣旨の啓発に努めてまいりたいと考えております。

3点目の御質問、女性目線での防災対策についてですが、東日本大震災後、国の中央防災会議において防災基本計画が修正され、女性の参画の推進等が位置づけられたところであり、男女共同参画の視点からの防災、復興の取り組み指針が内閣府より示されたところでもあります。特に避難所生活におきましては、女性や高齢者への配慮が重要であると考えており、現在見直し中の地域防災計画における避難所運営マニュアル等に反映できるよう、検討を行っているところでございます。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

分部議員。

5 番

(分部和弘議員)

それでは、通告順に従いまして再質問をさせていただきます。

まず初めに、防災についての考え方は私的には長与町においてはやや希薄ではないかと懸念があります。地震や台風については近年ほとんどの被害もなく、昭和57年の大水害さえも忘れ去られているような感じも受けて心配しているところであります。

しかしながら、先般の大雪による被害は甚大なものがありました。また、去年はゲリラ豪雨や台風被害が多発する自然災害に大きく揺れ動いた1年ではなかったかなというふうに思っております。災害はないにこしたことはありませんが、いま一度町の安全に対しての意識、対策について考え直す必要を強く感じて、これから再質問をさせていただきます。

まず、1点目の危機管理についてですけれども、防災計画にも載っていますが、町が指定している現在の危険箇所及び区域について、そこに住んでます周辺住民の皆さんがその指定箇所、危険箇所について危機管理に対する認識はされているのか、あるいは町として周知はされているのか、お伺いをいたします。

議 長

(山口経正議員)

総務課長。

総務課長

(古賀 洋君)

私のほうからお答えいたします。

危険箇所、いろいろさまざまな指定があると思いますが、例えば例をとって申し上げますと、急傾斜地の崩壊のおそれがあるという指定があるという

ふうには例えば長与町の防災マップにも載っています。それはどちらかというと、対策をするための指定になってる面があるかと思います。例えば数軒の方々が同意のもとに、急傾斜地の崩壊対策事業を県または町で実施する場合の指定区域というふうな意味合いの面が強いというふうに現状はなってるようです。ですから、こちらの役場のほうからそういう情報を逆にお伝えするという事は、議員さんの御指摘のように今まで余りなかったのかもしれませんが。

一方、今、長崎県のほうで計画されている危険箇所の基礎調査というのがございまして、それを26年度以降取り組んでいただけるということになっております。これを行った後に長崎県が危険箇所の指定を行うわけですが、それは今現在の指定箇所とは意味合いが若干違いまして、少し利用の制限とかいうのもかかってくるような指定になります。そういうことで、その作業が終わって危険箇所の指定がなされたものについては、先ほど町長がお話ししましたように新たに長崎県が構築するシステムからの情報を長与町も参画することにいたしておりますので、タイムリーな情報提供をやらせていただきたいというふうに考えております。

議 長
5 番

(山口経正議員)
分部議員。
(分部和弘議員)

県のほうの調査が終わってからタイムリーに情報提供をするということで認識しておりますので、周知のほうをよろしく願いしておきたいというふうに思いますし、この逆の立場を考えたなら、指定されました、その防災に対するやっていきますとありますけども、逆を考えたなら町のほうはその危険箇所はわかっています。逆に、住民側が危険箇所と思うところがあるかもしれませんが。そういったところは、先ほどの町長の答弁の中でしっかり強化してやっていくというふうにありますので、しっかりそこら辺の住民の意見も聞きながら、自治会長さんを中心に、また自主防災組織を中心に聞きながらやっていただきたいなというふうに思います。

次ですけども、急速に進展する高齢化ですけども、災害時の大きな課題だと思います。町の要支援者対策としては計画されているというふうに思います。さらに一歩進めて地域に即応した対策と例えば高齢化率が高い地区への対策、あるいは急傾斜地の多い地区への対策など、長与の実態や現場を熟知した施策も考えていくべきだというふうに思っておりますけども、その点についての考え方はどのように考えているのかお伺いいたします。

議 長
総務課長

(山口経正議員)
総務課長。
(古賀 洋君)

いわゆる要支援者の対策については、過去からずっと一つは個人情報ネットワークになってた経緯がございました。今はそれが緊急の場合とか必要な場合は情報提供が許される形になっておりますので、特に生活福祉部サイドと連携をとりながら進めていきたいと考えておりますが、一つ、日ごろからの活

動としては地域に所在する各消防団の日ごろの活動の中で、地域のどの家に
どういう家族構成があるとか、そういうふうな調査といたしますか、把握も行
っていただいているようです。

それから、先ほど申し上げましたように福祉サイドからの情報も連携する
ような形で、何かあったときに、これが災害が発生した場合の規模によりま
すので一概に言えないんですけど、町長も申し上げましたようにまずは御自
分の身を御自分で守っていただく心構えと、隣近所の方々の援助がどの程度
できるか、こういう意識を日ごろから持っていただくことが最重要課題かな
と思っています。その辺を我々行政側としてどういう形で支援するかという
ことになろうかと思いますが、今、防災計画の大幅な修正作業中ですので、
その辺も含めて計画またはその周辺にあるマニュアル等の整備についても進
めていきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

今までは、先ほど答弁の中にありましたけども、個人情報やはりネック
になってみたいと思います。国の災害対策基本法が改正され、ことしの4
月から要支援者の名簿作成を義務づけておるということで回答ありましたけ
ども、必要な関係機関が集めた個人情報を今後は4月からは利用できるとい
うふうになってますので、先ほど答弁をやられたようにしっかりと計画して
いただいて、その個人情報がネックにならないようにしっかりと守られて、
なおかつ機能できる防災マニュアルにしていきたいなというふうに思い
ますので、よろしく願いしておきたいと思います。

次に、口の自主防災体制について、自主防災組織について4点ほどちょっ
とお伺いしたいというふうに思います。

自主防災組織に関しては実態はどのようになっているのかということで、
ちょっと不明な点がありますのでお伺いいたします。

例えば、防災計画に示されております各自治会の防災組織はそれぞれきち
んと整備されているのか。それを行政は確認しているのか。また、防災組織
については誰もが見ることができ、かつ各防災組織の住民には周知されてい
るのか、そこら辺をお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

現在、自主防災組織、長与町内に41組織ございます。原則的に自治会単
位となっておるんですけど、49自治会のうち41組織。この組織率という
のは、県内ではやはり高いほうかなというふうに現状は思っています。

日ごろからの連絡なりなんなりという手段につきましては、もともとが自
治会単位で設立していただいているというところもありまして、自治会長会
ももちろんですが、自主防災組織の会議もございます。そういう際に、地域
にお住まいの方々との情報交換というか、自主防災組織というのがあるんで

すよという話はしていただいているものと我々は考えております。

若干組織の活動面が実態としてどうかという問題がありますので、この辺につきましては今後も引き続き組織と連携をとりながら、行政側のできることを考えていきたいと考えておるところでございます。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

この防災計画によれば、208ページに自主防災組織の役割例といろいろ、総括班、情報班、消火班といろいろ分けられてるように思いますが、なかなかやはりわかりづらいつらいかなというふうに思います。先ほど課長のほうで言いましたけども、やっぱり活動の面で詳しく詳細にそこら辺は何かの機会に周知できるようなことをやっていただいて、自治会全員がこういった機能があるということを確認できるようにしていただきたいなというふうに思います。

次に、自主防災組織の役割は地域防災に重要な役割を果たすことと私も理解いたします。先般は、自主防災組織の研修会も行われたと聞いております。どのような研修会が実施されたのか、お伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

先日、ことしになってから自主防災組織の代表の方々をお連れした形かどうか、これは自主防災組織自体が計画された研修なんですけども、玄海エネルギーパークを訪問し、それから組織間の情報交換の場を持たせていただきました。昨年は、地図上で避難の経路等を具体的に研修する図上訓練というのを行いました。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

今後とも自主防災組織の機能強化に向けて、さまざまな事業、研修を行っていただきたいというふうに思います。

次に、先ほど回答ありましたけども、未結成自治会について今後の対応をどのように町として考えたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

現在未結成の自治会の数が8つということになります。そこで、なかなかその自治会によっては単独での組織化が難しい自治会もございます。ですから、2つまたは3つとか合同で組織をつくっていただく方法も一つかなと思いますので、今、残った自治会さんのほうに働きかけを行っております、近いうち、これが25年度中か26年度中かまだはっきり申し上げられませんが、もう一つ二つの組織化が可能ではないかなと思いつつ

いてまたお話を進めさせていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 それでは、結成に向けて頑張っていたきたいというふうに思います。
 私は、行政としては災害に対する危険レベルは全て同じでないといけないというふうに思っております。自治会と自主防災組織が機能して初めて災害に対する対応が確実にできるというふうに思いますので、今後とも結成に向けて期待するところであります。

次に、町長に考えをお伺いいたしますが、過去にも質問等があつてというふうに思いますが、長与町として防災及び避難訓練は必要はないのか。近年頻発に発生している大規模災害を目の当たりにして、その必要性を強く感じております。

また、各自治会の防災訓練もさらに充実したものに指導していくべきではないかと思えます。町の防災責任者であります町長の考えをお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)
 町 長 町長。
 (吉田慎一君)
 今、議員がおっしゃられたことと、私、全く同じように考えておりまして、最近のこの災害を見てますと非常にヒステリックといいたまうか、突然起こるといふかそういったものが多くて、私も夏場になると非常に気持ちが引き締まるような思いがするわけでありまして。

その中で、この危機管理というのはまずはコミュニケーションというところだと思ふんですね。まず自治会の中でもいろんな方々がやっぱり常にコミュニケーションを図っておるといふようなことが大事だろうと思えます。その中で、避難訓練というようなことは大事なことで、重要なことであろうと思っております。私も以前自治会に入ってたときに、自治会の中でそういった避難訓練の実施をした経験も私もございます。この分については、ぜひ強化をしていきたいというふうに思っております。それは地域防災計画の見直しの中でも、そういったものを点検しながらやっていきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 見直しの中にぜひ反映していただきたいというふうに思います。
 それと、これまで大きな災害で避難時の移動及び支援については70%以上が自助とも言われております。災害経験のない自治体、あるいは少ない自治体では、防災は行政の仕事と捉える方が多いのが実態だというふうに思えます。
 長与町では、協働のまちづくりが進められております。防災こそ最優先す

べき協働事業だと私はと思いますが、町としての見解をお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)
総務課長 総務課長。

議長 (古賀 洋君)
議員さんのおっしゃるとおりだと思います。先ほど議員さんも御指摘のように、57年の長崎大水害を職場で経験した職員も少なくなってきました。ですから、近年の災害は局所的に崖が崩れたとか、そういうことはあっておりますが、大規模な災害、私の記憶する範囲では災害対策本部という組織を設置したレベルまでは至っていないということです。近年の例えば台風が接近したとか大雨、洪水に関する警報が発表されたとかいう場合には、随時災害警戒本部を設置するまでで終わってる状況でございます。当然その一時的な避難場所の開設とかいう対応はするんですけども、その辺の経験が薄れておりますので、今後町としても気を引き締めて、要するに危機管理の視点から平時から準備を怠らないようにすることが重要ではないかと考えておるところでございます。

議長 (山口経正議員)
5番 分部議員。
(分部和弘議員)
次に災害時の自助、共助の役割ですけれども、阪神・淡路あるいは東日本の震災でそのここは実証されてるというふうに思います。その中で、最も少なかったのが公助じゃないかなというふうに思っています。町はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)
総務課長 総務課長。
総務課長 (古賀 洋君)

今、私たちがやってる防災計画の見直し作業ですが、今現在有効となっている防災計画を全面的に修正させていただきたいと考えております。

この流れをちょっと触れておきますが、防災計画の修正案というのを長与町のほうでおつくりし、それからことしの6月に開催する防災会議において承認をいただいて、有効に発行するという段取りになりますので、今の段階ではまだ作業中でございます。

その簡単な部分を申し上げますと、今までの現在の計画が計画と資料と混在している状態で少しわかりにくい面があるかと。それから、内容についても毎年必要な修正を重ねてきておりますが、もともとの計画から相当年数もたっておりますので、今回全面的な修正を考えているところです。その計画書については、計画編と資料編を別様にするというふうに考えております。

また、その計画とは別に長与町の職員が初動マニュアルという言い方を今仮称ですがいたしておりますけれども、まず何かあったときにどういうふうに動くのかというのを少し詳細をマニュアル化したいと考えておりますので、そういうことで何か災害の発生時に適宜適切な対応ができるように準備をしたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 ぜひ充実した内容となるように、見直しのほうもお願いしておきたいというふうに思います。
 次にハの支援体制についてですけども、1点だけちょっとお伺いしたいと
 思いますけども、ボランティア関係です。ボランティアがせっかく来て、そ
 のボランティアの善意が確実に届くように受け入れ時の情報の一元化が最重
 要課題と思います、大規模災害のときには。その受け入れ先、この防災計画
 では社協が行うようになっておろうかというふうに思いますが、その社協と
 の情報交換をどのように計画されているのか、お伺いをいたします。

議 長 (山口経正議員)
 総務課長 総務課長。
 (古賀 洋君)
 今行ってる防災計画の見直しの中にもボランティアに係る対策をうたって
 る部分がございます、実際現計画で社会福祉協議会さんの応援をいただく
 ということで考えておりますが、その辺の基本的な部分は今後も同じように
 考えたいと思っています。
 ただ、見直しの計画を防災会議のときに突然お諮りするという形では、社
 会福祉協議会さんも戸惑うかもしれません。ですから、可能な限り事前に協
 議をさせていただきたいと今現在は考えております。

議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 この計画書の中、何かちょっと違うようなところもあるし、何かちょっと
 情報がきれいに合致するのかなというところも見受けられますので、ぜひ今
 回の見直しのときにしっかりとした内容となるようお願いしておきたいと
 いうふうに思います。
 次に、停電関係についてです。東日本の大震災では、夜間の照明が少なく不
 安な状態が続きました。その影響で、今でも明かりがないと寝れないという
 方もおるそうです。現在、町の再生可能エネルギー装置と蓄電池をコラボさ
 せて、夜間の必要電源あるいは情報ツールの電源の確保にできないかという
 ことで、そういった蓄電池の導入計画はないのかお伺いをいたします。

議 長 (山口経正議員)
 総務課長 総務課長。
 (古賀 洋君)
 議員さんの御指摘の蓄電池につきましては、可搬性のあるものは今補充し
 ておりません。例えば、発電機を避難所に持って行って最小限の投光機で照
 明を保つとか、そういう形での対応しか今のところはできないかなというふ
 うに思います。以上です。
 済みません、今後のことにつきましては、仮に大きな災害が起こって長期

間避難場所を開設する必要がある。かつ停電が長引くとかいうケースの場合は、さまざまな機関との支援協定を結んでおるんですけど、その一つに九州地方整備局さんとの支援協定がありまして、その九州地方整備局さんが電源車をお持ちですので、そういうものをこちらのほうに出動していただくとかいう方法は一つございます。

議 長 (山口経正議員)
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

そういった電源車の確保もできるということですけども、災害初期におければなかなか確保できないのかなというふうに思います。

それで例えば現在の公用車、リース、買い取りあろうかというふうに思いますけども、それを電気自動車に転換、全てじゃなくて何台かの電気自動車に転換をすると考えて、その電気自動車が今は蓄電池にもなりますと。そして、避難所や医療機関でもその電源が使える。また、最近ガスボンベ発電機が普及してきております。これは安価で持ち運びもすぐできる発電機だと見ておりますけども、そういった観点からやはり電気自動車を蓄電池がわりに考えられないのか、あるいはガスボンベ発電機のその購入等は考えられないのか、ちょっとお伺いをいたします。

議 長 (山口経正議員)
 総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

貴重な御提言をいただきました。公用車については直接総務課で担当しておりませんが、一般会計所管する部署であったり、企業会計を所管する部署であったり、その公用車の一部をEV車に代替できないかということにつきましては、今後庁舎内で検討させていただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

町長、この件については町長の考えをちょっとお聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)

当然電源車等は大変こういった場合には重要でございまして、ただ、電気自動車というのがポピュラー化されていないというのが実情でございまして、このあたりをもう少し状況を踏まえながら、その電源に活用できるものにつきましては活用させていただきたいというふうに思っております。

そして今ここで出ましたけども、現在九州地方整備局と提携をしております。それとまた長崎地方気象台ともホットラインを結んで、情報収集というようなことも考えてやっております。今言われましたこの災害時の情報伝達というのは非常に大切な初動になりますので、そのあたりは我々も肝に銘じ

議 長

て研究をしていきたいというふうに思っております。

(山口経正議員)

分部議員。

5 番

(分部和弘議員)

一歩進めた災害マニュアルになるよう、検討をよろしく願いしておきたいというふうに思います。

ちなみに、長崎県の五島市は、これは環境省のモデル事業ですけども、風力と太陽光のエネルギーによって発電した電気を蓄電池に一度ため、電源として電気自動車に充電をしている。そして電気を必要とする避難所や医療機関にそれを届けるというモデルの事業が計画されているようですので、ぜひそこら辺も検討していただいて、電源確保に向けてお願いしておきたいというふうに思います。

続いて、情報発信についてですけども、昨年も台風関連で避難所を開設しましたということがありました。利用者はいなかったということですけども、設置した場所と時間についてお伺いをいたします。

また、自治会及び自主防災組織、消防団との連携はそのときとられたのか、あわせてお伺いをいたします。

議 長

(山口経正議員)

総務課長。

総務課長

(古賀 洋君)

昨年及び一昨年、台風などの接近に伴いまして警報が発令されたという場合に、これは行政側のレベルでいうと災害警戒本部を設立するということとなりますが、その中で自宅にいるのは不安があるからというふうな方々もいらっしゃるだろうから、避難所を開設しようという判断をいたします。大体、例えば台風でいえば最接近する前日までにはその判断をさせていただいております。必ずしも数カ所というのを前もって決めてるわけじゃないんですけど、3カ所または5カ所を開設するというのをやらせていただいております。

実際に、やっぱり不安だからじゃそこに来るという方も10名程度いらっしゃることもあります。例えば、高田郷のふれあいセンターであるとか役場であるとか。ですから、これについては結局時既に遅しとなるとまずいと思いますので、なるだけ早い時期に判断をして、それなりの体制もとらなくてはいけませんので、あくまでも自主的な避難の場合はそういった形によって対応をさせていただいております。

その件についての自治会なり防災組織なりに連絡をするかということですが、今のところの予備的な自主的な避難のための開設について、自治会や組織に対して御連絡を申し上げることはあんまりないようでした。

議 長

(山口経正議員)

分部議員。

5 番

(分部和弘議員)

設置場所、時間についてはやはり早目早目の対応をやっていただくのが一番いいのかなというふうに思います。夜間に移動するには不安になりますの

で、やはり日中にそういったものをあらゆる環境を想定して、早目早目の対応ということをお願いしておきたいというふうに思います。

そういった中で、自治会、自主防災、消防団との連携はとられてなかったということですが、その中で地域に住む独居老人や老老世帯等あります。そういった方々にとっては、避難したくても一人ではできない、2人ではできないという状況があったなというふうに思いますし、防災無線だけで伝えたとすれば聞こえなかった、あるいはよう理解できなかったという方がおられるかなというふうに思います。そこら辺の要支援者に対するやはり防災無線一つだけでなく、自治会、自主防災組織あるいは消防団員等含めて今後やっていく必要があるかなというふうに思いますけども、そこら辺はどのように考えられていますか。

議長 (山口経正議員)

総務課長。総務課長

(古賀 洋君)

あくまでも自主的な避難のための避難所の開設の際は、今、議員さんもおっしゃったように防災行政無線、またはホームページによる周知ということをやらせていただいています。防災行政無線に関しては1回きりじゃなくて、数回お知らせをしております。その内容につきましては、登録メールであったりフリーダイヤルの電話で内容は確認できるようになっております。

また、不安を持たれた方が役場に電話で相談があつて、ちょっと避難しようかなと思ってるけど一人で行けないとかいう御相談もたまにございます。そういうときは、役場のほうから避難場所にお連れするような対応はさせていただきます。

また、消防団に関しましては、状況に応じて出動であったり自宅待機であったりという指示を消防団のほうからさせていただきますので、その具体的実態まではちょっと私も今ここではお答えできませんけど、各分団の受け持ち地域の中にそういう方がいらしたら御配慮いただきたいということを今後お話をさせていただきたいと思っています。

議長 (山口経正議員)

5番 分部議員。

(分部和弘議員)

要支援者についてはそれぞれきめ細かな対応が必要かなというふうに思いますので、そういったところはしっかりと自治会、自主防災組織あるいは消防団との連携を密にさせていただいて、今後とも対応していただくようお願いしておきたいというふうに思います。

これは新聞に載ってたんですけども、災害時の高齢者孤立問題は最重要課題だというふうに書いてありました。それを克服するには、地域ぐるみの支援や住民同士が支え合って避難する住民共助が必要だというふうになっております。また、それを実践するには正確な情報伝達や入手方法の充実が必要なことから、先ほど言いましたけども情報の連携が今後とも重要だと思います。

自治体は住民が望む情報、住民側が欲しい情報を平常時から話し合う最近言われていますリスクコミュニケーション、こういったものを図られるよう、町としても十分な施策の展開をお願いしておきたいというふうに思います。

続いて女性目線についてですけれども、東日本の震災で多くの女性が各種ストレスの中で生活した現状を目の当たりにし、女性による目線が必要なことから、近年各自治体で男女共同参画の働きがあっていますが、本町の防災計画における女性参画の状況をお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

今、議員さんが御指摘の女性目線での防災対策でございますが、今年の5月に内閣府から男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み指針というのが出されております。それを中は結構いろいろあるんですけど、今回我々が考えてる防災計画の修正においては、まず自主的な避難のための避難場所開設の際はスタッフの数も限られてるもんですからなかなか難しいんですが、これがもう災害対策本部を設置するようなレベルになったときの避難場所については、避難場所の中の間仕切りパーテーションを置くとか、単身女性や女性のみ世帯のエリアを設定するなどの対策を講じるべきだと考えておりますので、これが計画書本体にうたい込めるかどうかはちょっとまだはっきりしません、開設をする際のマニュアル的なものとして織り込んでいきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)

5番 分部議員。

(分部和弘議員)

私が今回言いたいのは、男女共同参画の2020・30の達成に向けてもこれは必要であるというふうに思います。このことから、本町の防災計画のあり方の中で長与町防災会議委員等に女性委員が選出されておられません。また今後男女共同参画の視点から、長与町独自の防災の手引書あるいはダイジェスト版の作成は考えられないのか、ちょっとそこら辺をお伺いしておきます。

議長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

まず、防災会議のメンバーにつきましては、組織の役職で参画していただいている現状がございますので、その結果が男性ばかりとなってる面もございます。我々サイドで対応が可能な委員さんのレベルがございましたら、ぜひ女性の参画についても検討させていただきたいと思っております。

なお、その防災計画自体は相当分厚いものになってしまいますので、少し簡略化したものが、少し時期がおくれるかもしれませんが、できるかどうかをぜひ検討したいと思っております。

議長 (山口経正議員)

5 番 分
部議員。
(分部和弘議員)

これは東日本で実際にあつて、それを取り入れたところの自治体で書かれてあつたものがあります。避難所のリーダーや物資担当者が男性で、女性が必要な物資がもらいにくかつた。女性のみが炊き出しを長期間担当させられたということで、家庭のことが何もできなかつた。そして女性が物事を決定する場になく、女性や障害者、高齢者、子供のニーズが反映されなかつた。こういった教訓はしっかりとやはり把握して、防災の手引書等に生かしていかなくちやいけないのかなというふうに思いました。

先ほどの答弁で分厚くなつて時間がかかると言つてましたけども、やはりそこには災害がない自治体と災害がある自治体とでやっぱりスピード感が違つてくるかなと。温度差が出てくるのかなというふうに思います。静岡県はちゃんと男女共同参画の視点から防災の手引ということで、25年の6月にちゃんとできてるようです。ダイジェスト版も「男女が共に支え助け合う防災体制づくりに向けて」ということで、いろいろな東日本の大震災であつたふぐあいな状況をしっかりとマニュアル化し、それを対応していくということでやっておりますので、ぜひスピード感を持つてそういったところは取り組んでいただきたいし、やはり女性目線ということで、女性議員も3人おりますので、この後、僕もうんと質問が出てくるのかなというふうに思いますので、そこら辺は十分認識していただいて、今後ともの対応をお願いしておきたいというふうに思います。

最後に、避難所のレイアウトについて若干触れておりましたけども、お伺いしたいんですけども、避難所の運営では女性に対するセクハラ、仮設トイレの区別がない、そして妊婦及び授乳時の配慮等多くの女性が精神的にストレスを震災のときに受けております。

そこで、各避難所のレイアウト等は今後どのように計画していく考えなのかお伺いをしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
総務課長 総務課長。

(古賀 洋君)

過去のというか、大震災も含めてですが避難所の現状、これは中長期化にわたつた場合の話になるのかもしれませんが、いろいろ問題点が出ているようです。例えば、全くパーテーションなどの区分を置いてないためのプライバシーが守れないなどの問題点であつたり、逆に区分けし過ぎて風通しが悪くなつたりとかさまざまな問題点が出てるようですので、その辺は先進事例として捉えて、私たちの長与町で本当に大規模な災害が発生したときの避難所のレイアウトについては研究をさせていただき、もちろんそのマニュアル的なものの中で反映させていきたいと思つております。

議 長 (山口経正議員)
5 番 分
部議員。
(分部和弘議員)

そこら辺はよろしく願いしておきたいというふうに思います。

最後に、私は安全安心の町づくりがあつてこそ初めてそこに住みたい、住んでよかったと言える町づくりにつながってくるのかなというふうに思います。さきの震災で再度学ばされたきずな、人と人とのつながりですけれども、少しずつ薄れてきてるのかなというふうに思います。災害に当たっては、いつ何どき発生するかわかりません。備えがあつてこそ十分な機能が発揮できるというふうに思っております。今後も安全安心な町づくりに向けて、前向きな活動を展開していくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で10時35分まで休憩します。

(休憩10時22分～10時35分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順6、金子 恵議員の①地域活性化と町づくりについての質問を許します。

7番、金子 恵議員。

7番 (金子 恵議員)

皆さん、おはようございます。

先週のPM2.5の数値が高いその一日、ちょっと外出しただけでせきがとまらなくなつてこのような状態になりました。やはりPM2.5はアレルギーを持っていないといつても、きちんとマスクをして外出をしなければいけないと痛感したところです。きょうはちょっとお見苦しいところがあるかもしれませんが、1時間よろしく願いいたします。

今回のテーマは、地域活性化と町づくりについてということです。

現在、地方都市の中心市街地において空洞化が進み、シャッター商店街が問題となっています。本町も同様な現象が見られると思います。今後、中心市街地の活性化を図り、都市機能の集積を目指さなければ維持、発展させていくことは困難であると考えます。

今回、長与町コンパクトシティー構想に対する提言、答申が示されました。コンパクトシティーとは、基本的には地域コミュニティーの発展と地域社会の維持的発展を目指した集積型の町づくりであるべきだと思います。人々のにぎわいと交流のある中心市街地をつくることにより、町づくりにおける方向性を考えることが必要であり、今後少子高齢化社会へ突入する社会状況に合わせ、どのような町づくりをしていくことが活発化につながるのかを検討されていることと思います。そこで、以下の質問をいたします。

(1) 活性化の中心は地域住民です。それらの住民の理解を得、町づくりに巻き込むことが円滑な活性化につながると理解いたします。そこで、コンパクトシティー構想に対する重要性をどのように説明していかれるのか、質問いたします。

(2) 中央商店街の現状と抱えている課題をどう捉えているのか伺います。

(3) 商業活性化のための施策は具体的に計画できているのか伺います。
(4) 活性化のための少子高齢化対策は考えているのか質問いたします。
(5) 長与町自体のイメージを高める自治体ブランド化について質問します。

以上、よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、きょうお二人目の金子議員の御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

1番目の1点目のコンパクトシティー構想の必要性をどのように説明していくのかについての御質問についてでございますが、私のコンパクトシティー構想につきましては、町のにぎわいが感じられ、人と人とのつながりが保たれた安全で住みやすいコンパクトな町づくりを推進するために、一つは中心市街地の活性化、2つ目は中心市街地の機能強化、3つ目は公共交通体系の充実、4つ目は情報ネットワークの整備の4つの柱を今後の町づくりの構想を取りまとめることとしており、町民の皆様や議会に対しましても十分な説明を行っていく所存でございます。

2点目の中央商店街の現状と抱えている課題をどう捉えているのかにつきましては、商店街の現状としましては大型店舗の撤退や近隣市町への商業施設の進出による購買力の流出により、空き店舗が増加するなど厳しい状況であると認識をしております。

また、課題につきましては、地域の人々が交流の場として利用し、消費者のニーズに細やかに応えることのできる商店街は必要不可欠なものであり、中心商店街を担う人材の育成や組織づくりが課題であると考えております。

3点目の商業活性化のための施策は具体的に計画できているのかにつきましては、これまで中央商店街内の道路のカラー舗装やタイル舗装の実施、街灯の設置等の整備や、近年ではまちづくり工房実践事業といたしまして県立大学シーボルト校の学生による手づくりの商店マップの作成や空き店舗を活用したチャレンジショップの出店、展示会、演奏会、カルチャー教室の開催や一店逸品事業、また商工まつりを商店街を中心に開催し、あわせてほろ酔い散策ラリーなどのイベントの実施など、ハード、ソフト両面から各種支援策を講じてまいりました。

今後の商業活性化のための施策としましては、都市計画道路西高田線の整備や橋梁の新設による動線の整備により、中心商店街を含めたコンパクトシティーの推進を図るとともに、中心商店街においても人づくりを念頭にまず情報交換や意見交換ができるような連絡会などの組織化を図り、個店の結びつきや地域の一体感を強め、自主的な取り組みができるような中心商店街を担う人材の育成と組織づくりに商工会と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の活性化のための少子高齢化対策につきましては、まず子育て支援事

業を検討する中で、商店街の空き店舗の選択肢の一つと考えられます。一時預かり事業など子育て支援事業を商店街の空き店舗を利用して開設することは、それぞれの設備基準等を満たす規模であれば設置可能と考えております。

また、高齢化対策につきましても、いきいきサロンなどの高齢者が気楽に集える場所に空き店舗を利用することは考えられることだと思っております。

5点目の長与町自体のイメージを高める自治体ブランド化についての御質問でございますが、自治体ブランドの確立は地場産業の育成、定住人口の増加、交流人口の増加、郷土愛の高まり、町外からの収入の獲得といった期待できる効果がございます。本町に限らずどこの自治体でも同じでしょうが、言葉でこそブランド化という表現は使っておりませんが、自分の町の資源を生かした魅力ある町づくりに取り組んでいることと思っております。

一例で申しますと、本町におきましては町外へ向けて発信したものとしてことし開催のがんばらんば国体に当たり3年前からお土産づくりに取り組み、昨年度、県立大学シーボルト校で開催しました長与スイーツフェスタの中でスイーツコンテストの公開審査を行いました。その後、1年の歳月をかけて長与スイーツとして販売を開始したことは御案内のとおりです。

また、長与スイーツにとどまらず長与町のお土産品の洗い出しを行い、長崎長与お土産便りのリーフレットを作成し、昨年末の長崎ビジネス交流会、またことし初めの東京で開催されました「町イチ・村イチ」に参加し、いずれも町内の特産品を持って町のPRに行っていました。

また、今月9日には、御存じかと思えますけれども長与町で初めてのマルシェを開催いたします。約50店舗が集う手づくりのマルシェでございます。長与町の生産物やお土産品等の周知を図り、ひいては交流人口の増加と町の活性化を図るのが目的でございます。

以上、一部ですが御紹介しましたように、自治体ブランド化と同趣旨である本町の資源を生かした魅力ある町づくりに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

では、質問に入らせていただきます。

このコンパクトシティー構想ですが、今後のやはり本町の町づくりの軸になるものと思います。その中には4つの施策が重要ということで位置づけられておりますけれども、これらを進める上でやはり行政と住民のかかわりというのは大事になってくるかと思うんですけれども、町民がコンパクトシティー構想というだけで中身まではわかっているかということ、やっぱりそうではないと思うんですけれども、具体的にきちんと説明をしていく、どういうふうにしてこの点につきまして具体的に進められていくのか、その説明をそれをまずお伺いします。

議 長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興
部 長

(山田譲二君)

コンパクトシティー構想の今後の進め方と住民の皆様への御説明の仕方ということについてですけれども、昨日も町長のほうからこの点につきましては御説明をしたところですが、コンパクトシティー構想自体につきましてはもう既に提言をいただいておりますので、それを尊重しながら速やかに作成していくということとしております。

この提言の中身を見ていただければおわかりだと思いますけれども、一つ公共施設は、その中心市街地の機能強化といった面におきましては住民の憩いの場も兼ねてのいわゆる生涯学習、図書館機能というものが場所の選定とともに大きく一步を踏み出したという形で事務的には思っておりますので、ひとつこれを大きなレイアウトの核としながらそういうものを進めさせていただく、作業を進めさせていただくということで考えております。

そして、当然住民また議会の議員の皆様におきましてもどのような町づくりを目指してこういうものをつくっておるのかというようなところは、機会をいただきながら十分に御説明をしてみたいという形で考えております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

重複して聞いたような気がしますけれども、私たちは説明を受けたのである程度はわかっているんですけども、この一般質問を行うことによりこのコンパクトシティー構想の中身というのを少しでも詳しく住民の方に伝えられればという思いで再度質問させていただきました。

この構想を推進されることで、多くの面での利便性が高まるというふうに考えております。そのことによって住みよい町に変わっていくのではと思いますけれども、この中で優先順位というのは今現在考えておられる部分がありますでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

町長。

町 長

(吉田愼一君)

特に優先順位というよりも、コンパクトシティーの中での中心市街地というのをどのような形に考えていくかということ、以前は商店街というのは長与駅から真っすぐ行きますと長与川に突き当たって、その手前の部分をずっと農協の選果場のほうに、あの道路が大体昔の以前の昭和30年代、40年代の長与町の商店街だったんですね。それから区画整理があって、今のところが中心市街地というような形に変わっていったわけでありまして、今度は榎の鼻もできます。そうしますと、長与町の川を挟んで南と北、東と西になりますかね、それと榎の鼻と入れまして、そして今の中心市街地。このあたり一帯がいわゆる中心市街地という形ですね。そのあたりで動線ができて、商業の非常に活性化、にぎわいのある町づくり、そういったものが

議 長

図れないだろうかというようなことで今申し上げたところでございます。

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

私は、20年ほど前にこちらのほうに越してきました、中央商店街から3分のところに暮らしていたということもありますので、にぎわいのあったころの中心商店街と今日までその日々の買い物の中で今に至るまでを見てきました。40年前、ここを長与町の中心部とするということで、以前この商店街に関する一般質問を行ったときに前町長からの答弁をいただきました。その中心部でありながら、今の疲弊したこの状態というのは想像もつきませんでした。今回の施政方針の中で、町長のマニフェストである中央商店街の活性化は含まれてはおりませんでしたけれども、やはりそこで商売を営んで生活をしている人がいる限り、なぜ中央商店街だけという方もおられますけれども、やはりそこはできる限り考えていくべき課題であると私は思いますのできょうの一般質問になったわけですがけれども、今回の一般質問に当たり商店街の方にじっくりと話を聞いてきました。

先ほど町長が答弁くださいましたけれども、行政側が考える課題というものと商店街の方が考える課題というのは同じで、やはり空き店舗が多過ぎるということなんですね。それに関しましては、対策が必要ということで答申にも盛り込まれていましたけれども、先ほど答弁の中で空き店舗の対策として今まではチャレンジショップとかもされてきたようですし、これから先、いきいきサロン、高齢者向けの対策、子育て支援、こういうことでその空き店舗を使えないかということで答弁いただきましたけれども、具体的にはどうしているかということ、これ以上はまだ進んでいないですかね。もし具体的に考えていることがあれば、お答えいただければと思います。

議 長

(山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策

(大津鉄治君)

課 長

中央商店街の活性化については、空き店舗対策というのも非常に大きな課題であるというふうなことで考えております。

空き店舗の活用については、町づくりの観点から店舗等の商業施設とは限らず、先ほど申された福祉関係でいけば非商業施設としての活用も考えられる。

ただ、その空き店舗対策をつないで商店街の活性化というものは、やはりどうしても地元の商店主の皆さん方のやはり意識も重要になってくるというふうなことで、先ほど町長が答弁をさせていただきましたように人材、人づくりあるいは組織づくりということをまず念頭に考えさせていただいて、取り組ませていただきたい。その中で、商店街の空き店舗対策の活用についても具体的に施策を打っていききたいというふうなことで考えております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

その人材育成ですとか組合のようなものをつくって、まずその士気を高めてと今ありましたけれども、個店の店主というのはやはりその個店のリーダーなんですね。各リーダーが集まっているようなものなので、その中でリーダーをとというのは今の時点ではやっぱり難しいのではないかと。それはやはり店舗が少ないというのもあって、限られた人数の中で協力し合っているというのが今の状態ではちょっと難しいというふうに答えられておられました。

空き店舗なんですけれども、やはりいろんなところでいろんな空き店舗を利用して、活用してどうにか活性化につなげようかというところは皆さんも御存じのとおり、いろんなところでいろんなことがされております。

まず、子育て支援のことでいきますと、流山市では、ここは駅前なんですけれども、ステーションを設けて子育て世代を呼び込む保育環境の充実も欠かせないということで、送迎保育のステーション事業をしております。流山市の場合は駅前なんですけれども、これを空き店舗のほうに持ってくるということも不可能ではないと思うんですね。これは出勤前の親から子供さんを預かってステーションに置いて、そしてステーションから町内保育所に送り届ける。夕方は逆にステーションに子供を戻して、お母さんたちに引き渡すという事業なんですけれども、これを思いついたのはまずめぐみ保育園なんですけれども、朝と夕方といったらあの狭い道が送り迎えの車でいっぱいになって、片側車線しか通行できないようになっているので、それであれば空き店舗を活用したそういうふうなステーションを設けることができれば、これは流山市でやってることなので、そこに幾分か費用はかかるようです。流山市では600万という費用がかかっております。当初がかかっておりますけれども、全然できないということではないので、そういうことがまず考えられないか、その空き店舗対策として。その点をお伺いします。

議 長

(山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉
部 長

(田島弘明君)

今の保育ステーションの件なんですけれども、確かに空き店舗を利用して有効な活用はできると思いますけれども、事例を見させていただくとやはり通勤の途中で子供をそこで預けて、汽車とかバスに乗っていくという形が多いみたいです。そういうのを考えますと、やはり長与駅とかそういうところにそういうステーションをつくるのは有効かなと思ってるんですけども、やはり空き店舗の今の状況ですと中央商店街というか、今のパチンコ屋さんの周りになると思うんですけども、そちらのほうは十分検討しながらやっていきたいと思っております。

また、一時預かりの施設であれば大丈夫かなという考えも持っております。

議 長

(山口経正議員)

7 番

金子議員。

(金子 恵議員)

商店街の方はそういえばおっしゃってたんですけど、大型店舗のある地域では子供は育たない。やはり小さな商店街、個店が集まった商店街があるところでは子供が育つというふうにおっしゃってたのを今ふと思い出したんですけれども、私もやっぱり小さいときからそういうふうな環境で育ってましたので、子供が集うんですね、なぜか商店街というのは。そういうふうな環境になれば、昔はそうだったんですよ、中央商店街も。そういうふうになればなというふうには思います。

次に、先ほど高齢者に対しての支援もということでありましたので、先にこちらのほうもさせていただきたいんですけども、住民と高齢者の健康づくりを応援しようということで、公共施設ではなくて空き店舗、そういうものを利用してNPOなどと連携して健康の拠点づくりを常設する方式をとっている自治体もあります。私が見たのは奈良県の例だったんですけども、買い物ついでに気軽に立ち寄ることができる点というのが特徴です。健康測定器や健康器具、体組成計などを置いて、常駐している健康サポーターからアドバイスを受けて、終わればお茶を飲んで話をして憩いの場としても提供できるというそういうことを目的にしているんですけども、このように住民を巻き込んで商店街に来てもらうことによって、昔の活気を取り戻す一歩になればとも思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険
課 長

(藤井尚武君)

お答えをいたします。

高齢者の健康づくり等で、空き店舗を利用した体重計を置いたり血圧計を置いたりとかいうことでの高齢者を集めるというふうなことは可能だとは思いますが、ある程度と申しますか、買い物のついでにというふうなことになりますとやはり商店もふやしてと申しますか、それと同時に進めていくというふうなことになってくるんじゃないかなと。今現在の空き店舗を利用するという事で進めた場合には、ただ血圧をはかったりとかおしゃべりに来るというようなことでも大切なことだとは思いますが、それにプラスして買い物等となりますと、やはりあわせて進めていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

そうですね、空き店舗を個店をふやしてということをおっしゃりたいのでしょうか、一応既存の商店があるわけですよ。客離れをしたら、その既存の商店がもうどんどんどんどん撤退していくということにもなりかねないですよ。今の健康づくりの拠点というのは、実はこれに関しましては

長与スポーツクラブが地域の高齢者を試しに集まってもらってやったという実績があるんですね。何種類かあるその健康器具、長与スポーツクラブさんが持っている健康器具なんですけれども、これは利用しやすく引きこもりがちな高齢者にとっても健康と語りの場ができるということで好評でした。このときにうちの自治会とか近所の自治会の方に声をかけて来ていただいたんですけれども、こういうことによって商店街から足を遠のかせないというんですかね、まだお魚屋さん、八百屋さんというのは既存でありますから、そこに歩いて行ける範囲でちょっと買い物に来れるぐらいのその道というのは残しておいていただきたいので、管理してもらおうという意味ではこの健康サポーターという方がやっぱり必要ですので、そのようなサポーターの方の person 費を補助するなどして行政とNPOのやはり協働で地域おこし、地域の活性化に活用というか、そういうふう買い物ついでにということが可能なので、そういう面でも推し進めていただければと思いますけど、再度お聞きします。

議 長 (山口経正議員)
介護保険課長。

介護保険課 長 (藤井尚武君)

確かに今現在市場の中に数店残っておられまして、そこを撤退させないよというふうなことでの客寄せ的な部分も含んだところの開設というのもしっかり手段だというふうに思いますけれども、今やはり一番問題としますのは、健康サポーターさんを常時毎日張りつけてというふうなことでの、先ほどNPO法人と協働してというふうなことでしたけれども、費用の負担の問題とか人材の確保の問題とか、当然一人じゃ無理でしょうから、そういうようないろいろもろもろのことも考えながらということになりますと、やっぱり十分構想を練ってからということになってこようかというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

健康サポーターのほうの人材というのはある程度確保ができるようなお話をされておりましたので、その点は心配がないんじゃないか。NPOのほうに連携をすれば、任せてもいいのではないかと思います。

その商店街に来る高齢者の方なんですけれども、やはり一度に何でもそう大型店舗で買い物をする、家族と一緒に買い物となると、やはり例えば榎の鼻にイオンタウンができた場合、やはり消費バッテリーをするというんですよ。消費バッテリーをして、そちらのほうで買物をしたらこちらのほうの商店街への流れは見込めないだろうと。でも高齢者は歩いて行ける範囲でしか買い物はできませんので、そういうふうな健康づくりの拠点ということで商店街の中であれば、家の中にただ引きこもっているだけではなくてそこに行けば友達ができたりとか健康サポーターのアドバイスを受けられて、

日々の健康測定をまめにやっていただけるとかそういうふうないろんな利点があるので、人件費でするのでそうかからないと思うので、もし考えられるようでしたら進めていただければというふうに考えております。

長与商店街のほうも、核となっていたスーパーのリニューアルがやっぱりなかなかその時期もはっきりしないということで不安に考えていらっしゃる。それは店主だけではなくて、そこに買い物に来られていた地元の方ですとか近隣の住民の方、全ての方がそういうふうと考えていらっしゃるんですけど、店主の方も全てを行政に頼ることなく、みずからの力で活性化をしようというふうにきちんとやっぱり考えておられます。しかし、やっぱりこれだけ先ほど言いましたように空き店舗が多いとなかなかその次の段階へ進むことが自力では難しいというところもやっぱり思うということで、その中で話をしていたのがまんてんなんですけど、今、岡のほうにあるまんてんが中央商店街のほうに持ってこれないか。それはなぜかといいますと、じげもんが農協のところにあるときはその流れが中央商店街にあったので、少しは潤っていたということでした。でも、移転してから客離れが進んだような気がするというふうにおっしゃられておりました。このまんてんというのは建物自体は町のものだったと思うので、その移転に関しては協議ができれば中央商店街のほうに持ってくるということも不可能ではないと思うんですけど、そのあたり、町長、お伺いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

これはまんてんをやっておられます経営者の方がどんなふうにお考えになるかというようなことでございましょうけども、まんてんもことしは大変売れ行きがよかったということでお話を伺っております。これにつきましては当然まんてんさんの御意向というのがどうかというようなことですので、私はここでいろいろお話ができる範囲ではないわけですが、いづれにしてもこの商店街の今までありましたストア、こういったものがもう一回リニューアルして戻ってきてもらうというようなことについては、私どももやれる範囲はやっていきたいと思っております。

それと、やはりあの商店街の中でも大変やる気のある若い経営者の方もいらっしゃいますし、そういった方々がリーダーになって組織化を図りいろんなところに行っていただいて、事業者としてあのあたり一帯を考えていただく。それが一つの核となって、商店街の活性化につながっていけばなというふうに思っております。そういった方々とのコンタクトといたしましうかね、交流というのは役場としてもとっていききたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

この今のまんてんの話というのは、中央商店街にいる中心になってくださっている若い方からの御意見だったんですけど、今度9日に先ほどおっしゃ

られたように長与シーサイドマルシェがまんてんの近辺でありますので、かなりの集客が見込めるんじゃないかと思います。でも、買い物というのはやはり毎日のことなので、商店街にもプラスになりますし、住民にとっても利便性が増すということで、中央商店街を一生懸命考えている若い方たちの御意見ですので、そこは行政のほうと一緒にあってその意見を聞く場を設けていただければというふうに思います。

次に、今回質問で子育て支援ですとか高齢者支援の拠点を商店街の空き店舗を利用していくということで、幾つか提案をさせていただきました。新しく住民を呼び込むツールの一つになればというふうに考えてもらえればと思います。

本町は、他の市町と比べても多くの住民のための施策というのを実施されて整っていると言ってもいいぐらいなんですけど、例えば長崎市で話したことなんですけど、特定健診を受けて例えばメタボだったりとかしたら、その家庭を一軒一軒回って保健師さんと栄養士さんが来られてアドバイスをしてくださいませよ。これを話をしたら、長崎市はそういうことはない、長与はそんなことしてるのと。いや、もう大分前からしてるよって。知らなかったと言ったら知らなかったというふうにおっしゃるぐらい、そんないいことがあるという強みを持っているのに、長与町のせつかくのその強みを知ってもらえていないというところがあるようなんですね。

先ほど、長与町のブランド化、イメージをアップするそれを図るということに関して、町長は特産品とかスイーツコンテストで優勝したその長与スイーツの販売とかそういうことをおっしゃられましたけれども、きょう私が言いたいのは、子育て支援ですとか高齢者の支援ですとかそういうふうな面での強みなんですね。これを武器に、長与町のイメージを高めるブランド化ということを図ることが必要ではないかというふうなことでこの5番目の質問を書いたんですけれども、この住みたい町のアピールにもなるかと思うんですけれども、このイメージというのは、今、私が言いましたけれども、町長は湧きますか、その見解をお伺いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今言いましたブランド化ということにつきまして、議員がどのようにお考えになっているのかなというのは今初めてお聞きしたわけでありましてけれども、私は地域活性化のためのブランドかなということで捉えておりましたもんですから、そういったイメージで申し上げました。

今おっしゃるように、特定健診とか地域包括ケアセンターとか、それから教育とか長与町はほかのところと比べていいなというお声を聞きます。そういったものが大きな町のブランドではないかというふうに思っております。そういったものもこういった形の中で生かしていければよろしいんでしょうけども、特に地域の活性化ということになりますとやはり定められた範囲でやっぱり特産品をどうしていこうとか、商店主の方々にどういった形でア

プローチしていこうかとか、そういったことが当然具体的な策としては出てまいりますので、今議員がおっしゃった大きな意味でのブランドイメージ、こういったものはまた別個に私のほうもそういったものに結びつくのかどうか考えさせていただきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

そうですね、物を販売し集客をして活性化をするということと、やはり日々の生活、長与町に住んだらこういうふうな特典がありますみたいな、そういうふうな私はイメージなんですけど、住みたくなる町をどうアピールするか。全体のブランドイメージを高める戦略に乗り出したのが、先ほど子育て支援で紹介しました流山市なんですね。この流山市はやはり税金を納める能力の高さに着目して、30代、40代に照準を合わせてこちらから情報を発信し、その世代を呼び込むための手段として具体的な施策を講じてきました。ここの市のキャッチコピーは「母になるなら流山市」というのがキャッチコピーです。このように、待つ姿勢からこちらからもどんどん発信していったって魅力を感じてもらって移り住んでもらうという、その攻めの攻撃をとっていく時代になっているのではないかと思います。これに関してはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

しばらく休憩します。

(休憩 11時●●分～11時●●分)

議 長 (山口経正議員)

会議を再開します。

企画振興部長。

企画振興部 長 (山田譲二君)

私のほうから、町長の柱とするコンパクトシティー構想というようなその思いの中で御説明をさせていただきたいと思っております。

ただいまも町長申しましたとおり、長与町自体を町内自体で生活の利便性等を完結できるようなそういった町づくりというようなことで、コンパクトシティー構想というところの指示を受けておるところでございます。それはハード的な面もございますし、今申し上げられたお店のところもある。ソフト的には、当然教育の町というブランドもありますし自然もございます。そういった中で、他市町から生活する上では非常にすぐれた町だということで評価を受けておる町だという形で思っております。

そういう総合的なPRをもっと強く発信すべきではないのかなということでございますけれども、それは御提案のとおりだという形で思っております。それぞれの部署でそれぞれにいろんな取り組みをしておるわけなんですけれども、それはある程度そういうセクションでは十分に浸透しているところもあろうかと思っておりますけれども、これを全体的にもう少しPRできるような取り組み

というのは必要ではないのかなという形で思います。

したがって、そういうものをやはり庁内の中で検討していく、そういうのもコンパクトシティー構想の一つの取り組みの手法、これをPRしていくということの手法だと思いますので、そういった形で多少時間はかかるかもしれませんが、そういった方向でもっともっと町をPRして定住人口をふやしていくということ、これこそが当然町の発展の源だという形で思っておりますので、そういったところは企画部がある程度先頭に立ちながら、町の構想というものを練っていきたいという形で思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

この自治体のブランド化というその動きというのは、結構実際は何か活発化しているようで、課の中にマーケティング課というものを設置したりして、そこでまとめて市とか町のPRを一括して行っているというふうになっている自治体が最近は見られるようです。いろんな自治体が売れる仕組みをつくるということで、みずからの強みを知ること、そして売り込みの対象を決めて売る手段を考えるというこの3つの視点を強調して、結果、年齢別に最も多いのが35歳から39歳になったという自治体もあります。先ほど言ったようにやはりこの世代というのは一番働き盛りの世代で、町税に頼っている自治体というのはもう願ってもないことなんですね。ですからこういうふうなマーケティングの手法を導入して、今後の人口増につなげていくというふうに思うんですけども、これに関しては、町長、再度町長にお聞きします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

私も町のPRということを所管とよく話をしております。私が申し上げております幸福度日本一の町づくりということは、もう少し具体的にいきますと少子高齢化、これに対応した町づくりをして、それを一つずつ積み重ねていくことによって町民の方がより幸せを感じるんじゃないだろうかというようなことの取り組みをしております。

したがって、今いろんな所管でそれぞれの中で少子高齢化について対応しておるといようなことでもございまして、今の長与スイーツコンテストにつきましてもその一つでございます。そういったものの中で、PRの手段としましてはホームページとか広報以外にFMラジオをやっていただいておりますけどもその中でやったりとか、あるいは長崎のいわゆるケーブルメディアさんともお願いして発信していただいたりとか、いろんなメディアを使って長与町のPRを今現在やっていることをPRをさせていただく。

例えば、長与スイーツについてはきょうの長崎新聞にマルシェについては載せていただいておりますし、そういったことをきめ細かに一つずつ所管が

メディアと接していただきまして記述される、そして発信をしていくという努力をやっておりまして、また今後もそれにつきましては一步一步進めていきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

長与町は教育の町ということで、近隣の市町もわかっておりますし、来てもらうので、来て活性化をするというのであれば、商業の視点というんですか、商業ということに関して、そういう視点で、来てもらうということであれば、スイーツがあったり、特産品がたくさんあったり、そういうことも大切だと本当思いますけれども、いざ住んでもらうとなったときに、住んだらこういうふうなことを長与町はしている。例えば延長保育とか、よそもやっているんでしょうけれども、こういうこともしている。ああいうこともしている。長与町が特化してやっていることというのも結構あると思うんですね。ですから、そういうことをどんどん発信して、住んでもらうことがまず先決だと思うので、活性化には、そういうところを考えて本当いただければと思います。聞くところによりますと、●ケンショウ大会が開かれると聞きました。どのような実績を上げてこられたのか、やはり町長は石橋をたたいてもたたいてもなかなか渡ろうとしないので、何も進展しないと思いますので、どんどんどんどん先にいろんなことを、考えていらっしゃることを推し進めるような感じで進めていければいいかと思います。

榎の鼻土地区画整理事業でも、やはり思ったように人口増が見込めないというふうにもお聞きしました。活気ある長与町を目指すため、町長の立場から、長与町を目指すため、それも一日も早く、それはもう中央商店街の活性化というのが心の底に私があるためにちょっと焦っているところもあるのかもしれないですけども、町長の前向きな答弁を最後、よろしく願います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員がおっしゃったことにつきましては、十分私も気にとめて、着実に一步一步前を出していきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

やはり地域の商店街というのは、少子高齢化に伴う人口の減少ですとか、郊外に大型店が立ち並ぶというふうな、そういうふうな状況の中で、にぎわいですとか、地域の住民の方が暮らしていくために必要な機能というのはどんどんどんどん失われているように感じます。このような状況を解決していくためには、地域の商店主というのはやはりキープレーヤーということで、今後の連携のあり方というのは、行政、商業者、そして地域の住民の連携の

あり方ということについて、今後どんどん深く考えていただければと思います。

議長

きょうの一般質問、終わります。ありがとうございました。

(山口経正議員)

場内の時計で13時まで休憩します。

(休憩11時26分～13時00分)

議長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、内村博法議員の①子育て支援等について、②町内の交通体系の充実について、③再生可能エネルギーの活用についての質問を同時に許します。

3番

3番、内村博法議員。

(内村博法議員)

3番。皆さん、こんにちは。早速質問に入らせていただきます。大きな項目で3項目あります。よろしく願いいたします。

まず、①子育て支援等につきまして。

子育て支援については、子ども・子育て支援法に基づき、昨年、長与町子ども・子育て会議条例が施行され、今後、本格的に子育て環境の充実が図られるものと期待されております。また、厚生労働省の発表によりますと、近年の晩婚化に伴い、現在、体外受精などの特定不妊治療を受ける方への助成件数は年々増加している状況にあります。

そこで、子育て支援関連につきまして、次の点を質問いたします。

(1) 子ども・子育て支援法などの子ども・子育て関連3法は、少子化対策として平成24年に成立しましたが、少子化の原因につきまして、町長はどのように認識されているのか、また、今後の主要な少子化対策について、町長の見解を伺いたいと思います。

(2) 昨年、本町の子ども・子育て会議が設置されましたが、今後の活動スケジュール及び主な検討課題について伺いたいと思います。

(3) 現在、県の事業として、経済的負担の軽減を図ることを目的とし、高額な特定不妊治療費の一部を助成する特定不妊治療支援事業が実施されておりますが、この県の助成制度に上乗せ助成を実施している自治体の一部あります。本町もこの上乗せ助成が実施できないかどうか伺いたいと思います。

②町内の交通体系の充実についてでございます。

現在、本町では、公共交通機関の利便性の確保を図るため、コミュニティーバス等の導入を含めた公共交通体系の充実を検討されております。

そこで、次の点について質問いたします。

(1) 住民アンケート調査を行ったと聞いておりますが、調査結果の内容とこの結果を踏まえた交通体系見直しの方向性について伺いたいと思います。

(2) コミュニティーバスにつきましては、昨年の議会で、平成26年度内に実証運行予定と聞いておりますが、その内容について伺いたいと思いま

す。

③再生可能エネルギーの活用につきましてでございます。

長崎県や長崎市では、再生可能エネルギーの導入促進や公共施設の有効活用を図るため、昨年、公共施設の屋根貸し事業に参加する太陽光発電事業者を公募しており、現在、来年度の事業開始に向けて推進中でございます。また、長崎市では、現在、国の固定価格買い取り制度を利用し、市有地でメガソーラー事業を行う計画を推進中でございます。このように、県内では再生可能エネルギーの導入促進と、あわせて自主財源確保などの活用が計画されております。

そこで、次の点について質問いたします。

(1) 町役場庁舎の過去3年間の電気使用料及び電気使用代金の実績推移並びに現在の節電対策について伺いたいと思います。

(2) 太陽光発電や小水力発電等につきまして、導入の計画もしくは構想はあるのか伺いたいと思います。

(3) 現在海に放流されている下水処理水については、長与町第8次総合計画において、有効利用に関する調査研究に取り組むということになっておりますが、検討状況について伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長
町 長

(山口経正議員)

町長。

(吉田慎一君)

それでは、午後一の内村議員の御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

1番目の御質問について、1点目、少子化の原因につきましては、これまで少子化の主な要因として晩婚化が言われてきましたが、これに加えて、夫婦の出生力の低下が新しく要因とされております。本町でも、全国よりは緩やかな動きですが、同様な要因で少子化が進んでいるものと考えております。

今後の主要な少子化対策につきましては、家庭における包括的子育て支援、保育所待機児童解消、保育サービスや放課後児童対策など、子育て支援の社会的基盤の整備等を行ってまいりました。今後も子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から新しく始まる子ども・子育て支援新制度を推進していきたいというふうに考えております。

2点目の御質問でございますが、平成27年4月から子供・子育て支援が新制度へ移行しますが、新制度では、子育てをめぐる課題の解決を目指し、子ども・子育て支援事業計画を策定をします。設置された会議では、この計画を策定することが主な予定でございます。スケジュールといたしましては、8回の会議開催を予定しており、平成25年度に実施しましたニーズ調査の分析結果に基づき、8月に計画素案を策定、調整し、県へ計画案を提出予定でございます。

次に、主な検討課題につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、ニーズ調査の分析結果に基づき、子供の最善の利益が実現される社会や、子供

の視点に立ち、子供の生存と発達が保障されるような、良質かつ適切な支援を目指した事業や保育の量、提供体制の内容などの検討が課題というふうに考えております。

3点目の御質問でございます。

子供が欲しいと望んでいるにもかかわらず、子供に恵まれず、不妊に悩み、治療を受けておられる御夫婦が増加していることは承知をしております。不妊治療は高額であり、自由診療のため、身体的、精神的負担はもとより、経済的負担も大きいものと思われまます。そこで、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療に要した費用の一部を助成する事業が全都道府県、指定都市、中核市において開始をされておるところでございます。

御質問の上乗せ助成の実施につきましては、町の現状を見ますと、近年、福祉、医療、介護等の社会保障関係費の大幅な自然増が続いていること、そしてこの傾向は今後も続くものと見込まれます。このような厳しい財政運営が想定される中、新たな助成事業の実施は今のところ難しいのではないかと考えております。

2番目の1点目、住民アンケート等調査結果とそれを踏まえた交通体系の見直しの方向性でございますが、平成24年度におきまして、住民3,500人を対象にアンケートを実施し、1,560人からの回答をいただいております。その中で、日常の買い物・通院では、外出先では町内が最も多く、買い物では55.6%、通院では27.8%となっているところでございます。また、外出頻度は買い物が週に1から2日、通院は月に1から2日が最も多く、その手段としては、いずれも自動車、次いで路線バスとなっております。一方、通勤、通学及びその他の外出では、長崎市内が最も多く、その手段はいずれも自動車最も多く、次いで路線バスとなっており、マイカー中心の状況になっているところでございます。

この状況につきましては、町内間の移動に際し、公共交道路線を利用しにくいところがあることなど、少なからず要因となっているのではないかと考えております。このようなことから、町内間の公共交道路線の充実と路線バスで対応できない地域についての対策が必要となると考えております。

その手法につきましては、まず、既存路線バスによる対応として、目的地をどこにするのか、そこを通るバス路線や時間帯の変更などをバス事業者と協議し、次に、路線バスで対応できない地域については、コミュニティーバス等の導入を検討していかなければならないものと考えております。

2点目のコミュニティーバスの実証運行につきましては、長崎バスとの協議を進めているところでございますが、路線やダイヤのあり方、また車両の確保などについて、解決すべき課題が残っているところでございます。引き続き、実証運行に向けて協議、検討を進めてまいります。

3番目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、役場庁舎の過去3年間の電気使用量及び電気使用代金の実績推移並びに現在の節電対策についてでございますが、平成22年度の使用量が約53万2,000キロワットで使用料金が約1,038万円、平成23年

度の使用量が約52万キロワットで使用料金が約1,008万円、平成24年度の使用量が約51万4,000キロワットで使用料金が約1,041万円となっております。

現在の節電対策としましては、トイレ照明のセンサー化、給湯室、コピー室等の不使用時の消灯、昼休み時の業務に差し支えないスペースの消灯、廊下や窓際の間引き照明、退庁時や長時間不使用時のコピー機やプリンターの電源のオフ、緑のカーテン、夏場のクールビズ、冬場のウォームビズの推進などに取り組んでいるところでございます。

続いて、2点目の太陽光発電や小水力発電等の導入計画についてですが、現在取り組んでおります導入計画といたしましては、環境省の施策といたしまして、地震や台風等によります大規模な災害に備え、避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等の導入を支援する再生可能エネルギー等導入推進基金事業につきまして、県を通じて要望をしているところでございます。

この再生可能エネルギーにつきましては、御質問にあります小水力発電を初め、バイオマス発電、風力発電等、多くの種類があるわけですが、その中でも太陽光発電につきましては、ほかの再生可能エネルギーと比較して、リードタイムが短い、発電量の見通しが立てやすく、低リスクであることなどの利点があるため、今後、建設を予定される公共施設等への設置につきましては、検討をしてみたいと考えております。

議員御質問の再生可能エネルギーの活用の観点から、下水処理水の有効利用を検討した場合、放流落差を利用した小規模水力発電の導入が考えられます。この場合の得られる出力を本町の浄化センターの資料をもとにコスト計算をしております。まず、24時間で発電した場合の年間発電量は約1万512キロワットアワーでございます。電気料金を1キロワットアワー当たり15円と仮定し、年間発電量をもとに電気料金を試算しますと15万7,680円となります。一方で、発電機設置に係る建設費が約1,900万円、また、設置箇所稼働状況等により変動しますが、メンテナンス費用として20万円から100万円程度が年間必要とされており、投資効果が見込めないとの結論に至っております。

したがって、エネルギー利用としての活用は引き続き今後の検討課題として取り組んでまいります。当面は、現在建設中のごみ焼却施設の焼却路冷却水として、また、渇水期の農業用水として活用してまいります。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

まず、少子化の原因について、晩婚化と、それから出生力の低下と、夫婦のですね、こういったことを上げられたわけですがけれども、今、少子化の原因というのはそれだけじゃないんですよ。もちろんこれはもう町長は理解されておるといふふうに私は思っておりますけれども、やはり価値観の多様化というのがあると思うんですよ。結婚に対する。例えばもう仕事に自分

は一生懸命やると。仕事一筋にやると。これは男女問わずですね。だから仕事をばりばりやる。恋愛とか結婚とか、ましてや子育てなんかやっとなる時間はなかなかありませんよと。ちょっと寂しい気がしますけどね。だからこういう生き方もあると思うんですよね。趣味に生きるタイプとか、さまざまな、今、そういう価値観があると思うんですよね。これがやっぱり、私、今、一番の大きな理由じゃないかなと思うんですよ。

私は団塊の世代ですけれども、私たちが生まれたころは大家族の時代だったわけですね。私たちも核家族化で、今、子供、私もできたわけですけれども、そのころまでは専業主婦ということのほうがちょっと多かった時代になっとなったわけですね。しかし、やっぱりこれからは、今言ったように、こういう価値観の多様化というのは相当出てくるんじゃないかなと思ってます。それも大きな要因だろうと思うんですよね。

それから、経済的な問題ですね。これは触れられなかったんですけれども、やっぱり子育てというのは10年、20年かかる話なんですよね。やっぱり自分の収入が安定しないと子供をつくろうかという気にはなれんわけですね。最近の日本ではなかなか安定した職にはつけないというのがありますよね。非正規の勤務の方がかなり多くを今占めている時代になっとなるわけですけれども。それからもう一つは、先ほどこれもちょっと触れられなかったんですけれども、子育ての負担が大きいというのも、これも問題ですね。それからまた、不妊ですね。不妊の問題もやっぱり依然としてあるわけですね。最近では技術も進歩しておりますけれども、子供をつくりたくてもつukれない夫婦というのがいるのも事実ですね。

こういうぐあいに結局のところ、こういったいろんな要因が複合的に絡まっているんじゃないかと、こういうふうに私は理解しておるわけですね。今のうちに効果的な対策をとっておかないと、本当に手おくれになってしまうという危機感私は持っております。ただ、これは地方自治体でできるものできないものがありますので、これはやっぱりそういう原因をしっかりと押さえる必要があるんじゃないかと思っています。

今、私が言ったこの原因、ここのところを町長はどう思っておられるか、再度ちょっと答弁をお願いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃるように、この少子化ということは、非常に社会の反映というようなことだろうと思うんですね。議員がおっしゃったように、我々が小さかったころは大家族化ということで、たくさん子供が生まれたという時代であったんですけれども、現在の時代を反映しますと、核家族化、そして価値観の多様化、そういったものの中で、体質的なものでいえば不妊とかありますでしょうけれども、ただ、今おっしゃったようなことの中で、私たちがそれに対して対応できるもの、対応できないものというのがございますので、その対応できる部分から一つずつ解決をしていくということなのかなと

議 長 いうふうに考えております。
(山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
ありがとうございました。
次に、今の原因の中にも細かく言えば出会いの機会がないという方も結構おられるんですよ。きのうの長崎新聞でしたかね、載っていました。婚活支援の。その中にもやっぱり出会いの機会がないという、県の調査が昨年行われて、異性とのおつき合いの方法がわからないとか、そういった調査結果がちょっと新聞に触れておりましたけども、その結果、結婚できずにいるという事情もよく聞くんですよ。

また、きのうの施政方針で、町長のですよね、結婚事業ですかね、社会福祉協議会に委託をしてされるということもちょっとお聞きしました。これまでも婚活事業は同僚議員もいろいろ質問されとったんですけども、いよいよ本格的にやられるんだと、こう思っておるんですけども、そこでお聞きしたいんですけども、この結婚事業、これはどういう内容を考えておられるか、そこをちょっと教えていただきたいなと思います。

議 長 (山口経正議員)
副町長。

副 町 長 (鈴木典秀君)
今の婚活事業につきましては、私も役員の一人として参加させていただいております。それで、今現在、筑紫野市あたりを視察に行きまして、方法等々について、今、かなり勉強してきております。それで、今年度、1回イベントをやってみようかというふうなことで、間もなくチラシ等々も出てくるかと思っておりますけども、今回はある一定年齢制限をしなきゃいけないのかなとは思っております。若い人ということで限定はできません。よその事例を見ますと、登録をされる方にはかなり高齢者の方もいらっしゃるということも聞いておりますので、今回はまだある一定の年齢に限定してやっていきたいなということで、今、詳細については福祉協議会のほうで具体的に詰めていただいておりますので、もうしばらくしたらはっきりしたものが公表できるんじゃないかと思っております。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
きのうの新聞なんですけれども、県が考えとるのは、地域で仲人役を務める人物を公募して、縁結びをしてもらおうと、こういう構想なんですよね。したがって、そういう構想なのかどうか。私もこの前、ちょっとテレビで婚活の放送が民間のテレビで流れていましたけども、縁結びお世話人制度とか、これは豊後高田市ですかね、何か150人ぐらい登録をされて、そこのお世話人さんが紹介してあげると、こういう仕組みなんですけども、紹介したほうは、お世話人さんには報酬を払うということになつとるそうですよ。それ

から、宮崎県の西米良村という村ですけども、ここもテレビで流れていましたけども、ここも若者定住住宅ということで、若者だけ集めて、そこのアパートにですね。これは村の所有でアパートを建ててますね。そこに若者を、希望する人を、男女問わず全部希望する人を住ませるということで、婚活と定住を兼ねたのをやっておられるというのがテレビとかで出てました。

だから、今、副町長が言われたそういう制度、いわゆる縁結びをされるような、そういうことを考えておられるのか。あるいはもう丸投げなのか、社会福祉協議会に。どうなんですかね、そういう方向は。

議長 (山口経正議員)

副町長。

副町長 (鈴木典秀君)

今年度実施するのは、まず出会いの場を提供しようということです。それと、登録制にしておりますので、お互いに名前も知らない中で、気に入った方があったら、婚活支援員という方を準備しておりますので、その方々を介して、その後どのように発展するかは二人のあれになるかと思えますけども、今回はまず出会いの場の提供ということ、それと登録制できちっとそういうような、変な人が来てもらってもまた困るわけですので、そういうことで、今年度はそういうふうな方向でまず実施を試みようということで考えておるところでございます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

わかりました。今の説明で、今、他自治体で行われている縁結びお世話人みたいな方、そういう方を活用してやっていこうということですね。了解いたしました。

次、少子化対策というのは非常に範囲が広いんですよ。これは行政当局も御存じと思うんですけども、もう本当に保育所の整備から学童保育、それから職場の勤務条件の改善とか、それから不妊への支援とか、いじめ防止、児童虐待、もうもろもろを含むんですよ。ものすごくこれ範囲が広くて、実際、福祉課でこういうことを今担当されているというのは大変な仕事量だと思うんですけども、きょうちょっと再質問したいのは、労働条件の改善ということで、これは公務員も問わないんですけども、やっぱり子育て期間中に仕事と子育てを両立することが容易となるように、柔軟な勤務形態とか、それからフレックスタイム制の普及とか、あるいは長時間労働抑制、それから年次有給休暇の取得促進ということが言われているわけですね。

そこで、私も長与町の職員の有給休暇の取得をこれちょっと調べてみたんですけども、平成24年長与町人事行政の運営等の状況というのがホームページに掲載されておりましたけども、それによると、平均取得日数が9.7日ですよ。取得率が48.5%ですよ。これはこの中をさらに分けると、一般行政職が9.3日、水道局が13.7日と、水道局のほうは結構とっておられるんですけども、そういったことが掲載されておりました。育児休業も、

これも取得、これは男性は全然とっておきませんね。女性だけ、当然ほかの民間もそうなんです。そういう傾向にあるんですけども。したがって、やっぱり模範を示すべきですね、行政が。休暇取得、これはやっぱり、私も民間で、少子化対策で、過去ずっとフォローしていったことがあったんですけども、民間でもやっと思ったんですよ、この有給休暇の取得を推進は。それで、少なくとも毎月1回とろうよということで、当時はそういうことでやっと思ったんですけども、毎月1回ということでは、6割ですね、取得率が。20日ということで計算しますと。だからそういう意味じゃあ少なくともそれぐらいのレベルまでは行くべきじゃないかと、こう思っておるんですよ。いかがですかね。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

有給休暇というのは体と心をリフレッシュさせると、そして次のまた生産性に結びついていくというようなことで決められているわけでございますけども、今、議員おっしゃるように、月1回ほどで12回になりますけども、というようなことを議員おっしゃっております。私は、これについては、逆に長時間勤務とか、圧縮された勤務と、そういったものであれば非常に問題だと思っておりますけども、あとは職員さん、そういったことが権利としてありますわけですので、当然職員さんのほうでそういった希望があればそうされていると、私はそういうふうにおもっておりますのでございます。

それから、どうしてもそういう休暇ということにつきましては、本人のそういった価値観といたしまししょうか、そういったものも当然来るでしょうし、そういったものを役場として啓蒙していくというようなことはできるかもしれませんけども、今の状況では、そこそことっておられるんじゃないかなというふうにおもっております。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

有給休暇は、これ50%を切っているわけですから、やっぱりこれを上げる努力をしていただきたいなど。というのは、少子化対策として、こういう有給休暇の取得というのは、これは国の方針でも掲げられておるわけですよ。

それから、フレックスタイム制ですね。この導入は、残業減や、それから子育てに活用できると思うんですよ。職場によってはちょっと導入できないところもあるかもしれませんけども、導入できるところはこういうのをどんどん利用したらどうかなと思います。このあたり、どうお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

私も、今、議員がおっしゃっていることに対しては同感でございます。時

代が非常にこういった形で流動的になっておりますので、職員さんの仕事の勤務というよりも、それに合わせてやりやすい方向ということ突き詰めていけば、フレックスタイムが理にかなっているという職場もあろうかと思っておりますので、そのあたりは検討させていただきたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)
次に、子ども・子育て会議に移らせていただきます。

この子育て会議は条例では委員15人以内をもって組織するという事になっておるんですけども、実際にはどのような構成でなっておるんでしょうかね。それをちょっと伺いたいと思います。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
お答えいたします。

構成につきましては、子育て支援の関係の事業者、それから子育て支援に関係する方、それと学術といいますか、教育関係とかの方を合わせて15名で委嘱しております。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)
保護者は何名ですかね、そのうち。保護者は何名、それから、支援関係者が何名、学識経験者が何名、その他町長が認める者、何名、この区分けでいったらどういうふうになるんですかね。

議長 (山口経正議員)
しばらく休憩します。

(休憩 13時●●分～13時●●分)

議長 (山口経正議員)
会議を再開します。
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
申しわけありません。細かいところ、資料を持ってきてませんので、後で報告させていただきます。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)
了解いたしました。

次に、他自治体では委員を公募している例があるんですね。ほかの自治体では委員を公募している例があるんですね。公募はなかったんですね。

議長 (山口経正議員)

福祉課長 福祉課長。
(西平隆邦君)

今回は、御存じのように、計画策定を優先しましたので、今までありました次世代の協議会のほうの関係者からといただきますか、関連でお願いをいたしました。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)

今回、会議の開催は、先ほど町長が言われましたように8回行くと、毎月1回という意味に私は理解しております。それでよろしいですかね。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

一応全体で8回予定、予算もお願いしておりますけども、その状況によって、定期的に毎月1回とかじゃなくて、26年度は策定に向けてのあれが主なものになりますので、毎月1回という割合ではないと、予定にしております。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)

次に、アンケートを実施されたということで、去年ですかね、今さっき町長の答弁で。それで、この調査対象者、これ全ての保護者に対してやられたのか、あるいは無作為抽出でやられたのか、そのあたりを聞きたいと思えます。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

ニーズ調査につきましては、就学前のお子さんと小学校就学時、その方を住民基本台帳より無作為に抽出して、何ていいますか、兄弟でいらっしゃる場合は下のお子さんを一応対象という形でいたしました。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)

そうすると、無作為抽出ということで、対象者は何名で、そのうち何名をされたのかというような、教えていただければなと思います。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

就学前が対象が1,959、それから小学校就学が1,391でございます。

議長 (山口経正議員)
いいですか。

福祉課長 続けて。
 (西平隆邦君)
 失礼しました。全体の一応20%ほどをめどに抽出しております。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。

3番 (内村博法議員)
 なぜ私がこの調査の内容をお聞きするかというと、やはり潜在的な待機児童さんがおられると思うんですよね。これまでの回答では待機児童はいないという回答、以前回答いただいたんですよね。けど、この待機児童の定義というのは、やはり全国で定義づけられておるんですけども、申し込んだ、今の現入所条件に基づいて、申し込んだ方で外れた人を待機児童と言っておるんですよね。しかし、この定められた基準外の人でも自分の子供を保育所に入れたいという方がおられると思うんですよ。それを潜在待機児童って言っているんですけども、そういったものもやっぱり把握する必要があったんじゃないかなと思うんですよね。せっかくアンケートをとられたんですから。そのあたりもやっぱり今後の子育て会議に生かしていけばいいなど。私は全員かなと思ったんですよね、そういう意味では。保護者がいる全員を対象にアンケートをされたんじゃないかなと思ったんですけども、2割ですね。確認したいんですけども、間違いはないですね。

議長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 そうでございます。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。

3番 (内村博法議員)
 これは公表はされるんですよね。このアンケートの調査結果の公表ですね。

議長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 現在、委託しております業者のほうで集計を進めておりますので、集計結果をもとに、答弁でもありましたように、計画を策定して、一定成果といえますか、今現在は数とかの集計だけですので、一定の時期になりましたらデータも含めたところで公表したいと考えております。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。

3番 (内村博法議員)
 次に、やっぱり今後重要な課題になると思われるのは、全国的にも非常な課題になっておるんですけども、保育士の確保なんですよね。それで、これは保育の担い手でもありますし、保育士さんの確保というのは一番重要な課題だろうと思っておるんですけども、本町の実態としてはどうなんですか

ね。そのあたり、実態を教えてくださいませんか。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)

今のところ入園を希望されているというか、在園児に合わせた形で保育士の確保を進めております。

それと、そういった潜在的な保育士の資格を持っている方とかの発掘及び支援といいますか、県のほうが支援センターということで設置をいたしまして、あっせんといいますか、相談含めて実施しております。

議 長 (山口経正議員)
3 番 (内村博法議員)

私がお尋ねしたいのは、確保が厳しい実態なのか、そうではありませんよと、もう潜在の保育士さんもいっぱいおられるから、採用は問題ありませんよということなのか、そのあたりを伺いたいですよ。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)

申しわけありません。

民間も含めてですか。民間のほうが主なあれになると思いますけども、当初の4月、年度当初時点での計画園児数で採用とか含めてやりますので、その後、毎月入園希望が出て、受け入れていくわけですけども、年度末ぐらいになるとどうしても民間のほうも正規職員での対応が厳しくなりますので、年度末に近づくと、どうしてもその辺の確保が雇用の関係で厳しい面はあるかと思えます。

議 長 (山口経正議員)
3 番 (内村博法議員)

そうしますとね、厳しい状況にはあるけども、何とかやりくりしておりますよと、こういうことですかね。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)

議員がおっしゃるとおりでございます。

議 長 (山口経正議員)
3 番 (内村博法議員)

それでは、先ほど特定不妊治療助成で、町長の答弁、私は非常に残念だなと思うんですよね。これからは、少子化対策を進める上では非常に大事なものだと思ってます。

私たち文教厚生委員会で神奈川県に去年行ったんですよ、行政視察で。

健康づくりの調査ですね。そのときに、寒川町というのがありまして、私もそこでこの件をお尋ねしたんですよ。そしたら神奈川県はこの寒川町を入れて11ですか、自治体がこういう上乗せ助成を行っている、ということでした。

長崎県も2つの自治体があるんですね。把握されているでしょうか。上乗せされているところ。お尋ねしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険 課 長 (小佐々司君)
お答えします。

県内では長崎市、佐世保市、大村市、それに東彼杵町が実施をしているようでございます。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
やはり今、長崎県でもそういった状況にあります。

それと、もう一つお尋ねしたいのが、長与町は何名おられるか、それは把握されておりますか。助成を今、県から実際に受けておられる方は。

議 長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険 課 長 (小佐々司君)
この事業は御存じのように県の事業になっておりますので、うちのほうに直接相談とかなんとか来られることはないんですけども、うちのほうに来られた場合は西彼保健所をうちのほうで紹介しておりまして、そちらに相談に行かれた方が23年では28名の方が、それと24年度では22名の方がそれぞれ保健所のほうへ相談に行かれております。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
相談ではなくて、助成件数を受けたのが把握されていますかと。長与町ですね。把握されていないなら把握されていないで結構ですけども。

議 長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険 課 長 (小佐々司君)
24年では35名の方が助成事業を受けられております。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
かくのような状況にありますので、町長におかれましては、ぜひこういった、今、4自治体が上乗せ助成をされてるわけですね、現実には。長与町も、先ほど35件ですか、こういう長崎県の助成を受けられている人がおられる

わけですね。やはりこれは子供が欲しくても妊娠できなくて悩んでいるわけですから、ぜひそのあたりは手を差し伸べていただきたいなと思います。

これは基準が今、厚生労働省のほうでちょっと変わっております。年齢制限が今までなかったんですよね。しかし、何か年齢制限を42歳までということで、そちらのほうでクローズアップされたわけですが、それはそれとして、助成は、これはぜひしていただきたいなと思います。それを要望しまして、次の議題に移らさせていただきます。

次に、再生可能エネルギーの活用について、そちらのほうの再質問をさせていただきます。

再生可能エネルギーは、長崎県においては屋根貸しのほかに、海洋再生可能エネルギー実証フィールドの誘致を今、長崎県がしているみたいなんですよね。潮流を使った発電を10カ所、それから風力を使った施設を3カ所ということで、国へ提案している状況にあるわけですが、今後ますます普及していくと、こういうふうには私は考えております。

そこで、ちょっと質問したいんですけども、先ほど庁舎の電力使用量、これは節減対策によって非常に減少していると。量がですね。価格は変動しますので、これはあれなんですけども、評価しているところでございますが、今後さらにどういったものを節電対策を考えておられるか、そこを伺いたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)

今後の節電対策でございますけれども、まず、一番基本となりますのは、現在、庁舎や他の公共施設でも実施しておりますいろいろな節電対策をさらに小まめにいたしまして、なお一層徹底を図ることが重要と考えております。

さらに、ほかの案といたしましては、電力の小売自由化についての検討でございます。電気事業法の規制緩和によりまして、地域の電力会社以外の新規参入の電気事業者からも電力は購入できるようになっているという状況でございますので、電気代節減のためにこういうことも研究させていただきたいと考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

節電対策として、LEDの取り付けというのは費用がかかるということで見送っているということで今までは聞いておるんですけども、LEDも現在価格が下がってきておるわけですね。したがって、導入再検討の余地はないのか、それともう一つは、長与小でのLEDの使用状況はどうなのか、この2点をお尋ねしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
教育委員会総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 長与小学校に対しますLEDの照明の導入状況ということですが、
 まず、長与小学校の建設時におきまして、その節電対策としまして、長与小
 学校の共有部分にLED照明を導入しております。そのほかの部屋につきま
 しても、高効率のよい照明器具を使用しております。以上です。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。

3番 (内村博法議員)
 とすると、もうほとんど使用されているということですかね、LEDを。

議長 (山口経正議員)
 教育委員会総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 LED照明を使っているというところにつきましては、先ほど言いました
 共有部分のところ、廊下とか、トイレとか、図書室も含めてですが、
 そういうところに使っておりまして、教室とか、そのほかの管理諸室につ
 きましては、先ほど言いました高効率照明を使っているということでござい
 ます。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。

3番 (内村博法議員)
 その高効率照明というのはLEDではなくて、通常のタイプのものですか
 ね。というふうに理解してよろしいですかね。

議長 (山口経正議員)
 教育委員会総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 そのように理解していただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。

3番 (内村博法議員)
 としますと、なぜそこにLEDを使われなかったのかなという疑問が起こ
 るわけですが、その理由は何かあるわけですかね。

議長 (山口経正議員)
 教育委員会総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 そこをLEDを使うということは検討はしましたけれども、それを校舎全
 体に使うということにつきましては、コスト面がちょっとかかるというこ
 とで、廊下、トイレ、図書室ということでの共有部分だけに設置をいたして
 おります。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。

3番 (内村博法議員)
 コスト試算された結果のことでしょうから、これ以上は質問しませんけれ

ども、先ほど役場の取りつけの、庁舎の、これはどうなんですかね。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部理事。生活福祉部理事 (益富雅彦君)
私のほうからお答えをさせていただきます。

議員さん御存じのとおり、エスコ事業の取り組みということで、庁舎を含め4施設、省エネルギー化を図っているところでございます。ただいまの御質問のLEDにつきましては、教育委員会のほうから今答弁があつておりますが、高効率の照明ということでエスコ事業への取り組みをして、省エネを図っているという現状がでございます。エスコ事業に取り組むに当たりましては、補助をいただいているという部分もでございます。そういうことにおきまして、今のエスコ事業の期限が平成32年度までということになっております。年々このLEDの照明についても価格が安くなってきておるわけですが、その事業が終わりますと、そういうふうな方向で転換をしてまいりたいと考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)
3番 内村議員。(内村博法議員)
先ほど下水処理水の水力発電の試算が示されたわけですが、今、固定買い取り制度があるわけですが、その費用は試算の中に入っていましたか。

議長 (山口経正議員)
下水道課長。下水道課長 (浦川圭一君)
今回の試算につきましては、買い取り制度の単価は加味しておりません。あくまでも現状の浄化センターで処理水で発電をした場合にはこれぐらいの、年間15万7,608円ぐらいの電気をつくり出すというような試算に至っておるということでございます。

議長 (山口経正議員)
3番 内村議員。(内村博法議員)
今の固定買い取り制度の単価を入れたらどうなりますか。

議長 (山口経正議員)
下水道課長。下水道課長 (浦川圭一君)
申しわけございません。買い取り制度の単価を入れての試算はしておりません。余りにも、発電費ですかね、発電量が少なくて、実際に設置した場合の設置費が1,900万ということで、その時点でとてつもなく、費用対効果が出ないということで、その時点でもう断念をしております。申しわけございません。

議長 (山口経正議員)

内村議員。
 3 番 (内村博法議員)
 詳細はちょっと窓口でお聞きしたいと思います。

次に、浄化センターで発生する消化ガスを有効活用した発電施設の整備というのが以前掲げられていたんですけども、これはどういうふうになりましたか。それをちょっと伺いたいと思います。

議長 (山口経正議員)
 下水道課長 (浦川圭一君)
 消化ガス発電につきましては、平成24年、25年で、2カ年で事業を計画をさせていただきました。これにつきましては補助の対象になるということで、補助事業としての認定も受けておったわけでございますけども、まず最初に基本設計というものをやりまして、この中で費用対効果の試算を行っております。その結果、やっぱりかかる費用に対しましてその便益と申しますか、そこが多く見込めないということで、基本設計の段階で事業の実施を見合わせたということでございます。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。
 3 番 (内村博法議員)
 次、ちょっと時間ありませんので、コミュニティーバスの実証運行についてお伺いしたいんですけども、もう時間もあんまりないので、これは町の直接経営にされるのか、委託なのか。それと、この実証運行について、例えば今現在の町のイベントがたくさんありますよね。例えば町民文化祭とか健康まつりとか、それから長与町文化協会発表大会とか、成人式とか、長与町民体育祭とか、それから各種健康診断とかいうイベントがあるわけですけども、せっかくこの実証テストをやるわけですから、こういったところもされる考えはないのか、最後にそれをちょっとお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
 企画振興部長 (山田譲二君)
 3 番 (内村博法議員)
 答えします。

1点目の委託か直営かということでございますけれども、実施の主体は町ということになるんですが、運行自体は、バスということであれば、今の既存の運行バス会社であります長崎バスさんというところが一番可能性が高いということで今協議をしておりますので、基本的には委託のような形と、一般的にそう言えると思います。

イベント時におけるコミュニティーバスの必要性ということでございますけれども、今、基本的な目的としましては、買い物、あるいは通院、あるいは公共施設といったようなところで、基本的には弱者対策、高齢者とか、車を持たない方も含めてですけども、そういう形を手助けしていくというような形で考えておりますので、イベントというところは今のところ想

定はしておりません。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

これは目的が、以前、同僚議員から質問があつて、弱者救済なのか、それとも買い物難民の救済なのか、福祉的救済なのかという質問が過去あったわけですね。そしたら目的は全てですという回答があつたもんですから、あえてこれをお聞きしたわけですよ。特に町民文化ホールなんか高台にあるわけですね。私なんかはもう行ったら息切れするわけです。高台にあるから。高台にね。だから非常にあそこは不便なところなんですよね。だからそういうところを長与町のコミュニティーバスがやっぱり行ったらどうかなということでお聞きしたわけですね。ほかにも老人福祉センターとか、いろんな公共施設がありますけども、特に町民文化ホールはイベントがたくさん使われておるわけですね。だから年配の方というのは本当に大変なんですよ、あそこ、実際。私もまだ若いほうかもしれませんが、息切れがします、あそこまで行ったら。だからコミュニティーバスも試験的な運行をああいうところでされたらどうかなと、こういうような質問なんです。だから、前、目的は全てと言われたから、じゃあそしたらそういうのは入らないのかということがあるわけですね。

それと、今、社会福祉協議会では、福祉的移動支援ですか、このバスの運行をしているわけですね。その関係は、もうそういうのはすみ分けはしないのかどうか。そういったところはどうか。ちょっとその2点だけ最後にお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興部 長 (山田譲二君)

以前、全てを目的にするとといったようなところは、申しわけありません、私、申し上げたかどうか記憶にございません。全てを網羅できるコミュニティーバスというのは、ちょっとそこは、そういうところは今の考え方は持っておりません。中尾城公園の文化ホールにつきましては、それはそれである意味有料というような考え方じゃなくって、今の対応で、もっとよりよい対応ができるのであれば、公共的な福祉というような形のサービスになろうかと思ひます。社会福祉協議会のやっておりますいろんな会合なんかも含めてですけれども、これは基本的には無償という形になろうかと思ひますので、ちょっとコミュニティーバスの考え方とは立ち位置が少し違ってくるのかなという形を思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

質問を終わります。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で14時10分まで休憩します。

(休憩14時01分～14時10分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、川井哲雄議員の①町の高齢化対策について、②浄化センター横の公共用地についての質問を同時に許します。

8番、川井哲雄議員。

8番

(川井哲雄議員)

それでは、質問に入ります。

①町の高齢化対策について。

全国的に平均寿命の伸びや出生率の低下による少子高齢化の急速化は、年金、医療、福祉などにさまざまな影響を与える重要な問題であり、十分な対応ときめ細かな政策が求められています。また、現在では、高齢化社会から超高齢化社会に入ったとも言われています。長与町においても既に高齢化率は20%を超えております。団塊の世代を多く抱える町としては、高齢者に優しい安全・安心な町づくりを目指して、一層の高齢化対策が必要だと思っております。

そこで、以下の質問をします。

(1) 町の高齢化の現状と今後の状況について、また、地域別ではどのような状態か、伺います。

(2) 高齢者を取り巻く環境は安全面や安心面で課題が多い。特に独居老人や高齢夫婦世帯などの方々には十分な配慮が必要だと思いますが、町はどのように対処しているのか伺います。

(3) 高齢者の健康づくり、生きがいづくりについての環境が必要だと思いますが、町はどのような政策を行っているのか伺います。

(4) 地域密着型サービスの現状と今後の状況について伺います。

大きい項目2、浄化センター横の公共用地について。

(1) 工事の進捗状況と施設の概要はどのようになっているのか伺います。以上です。よろしく申し上げます。

議 長

(山口経正議員)

町長。

町 長

(吉田慎一君)

それでは、川井議員の質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

1番目の町の高齢化対策についての1点目の御質問でございますが、1月末現在での長与町の高齢化率は、議員御指摘のとおり21.2%でございます。一昨年から団塊の世代の方が65歳以上となっておりますので、1年前ほどからポイントが上昇いたしております。昨年度比で1.2ポイントの伸びとなっております、今後2ないし3年は毎年1ポイント近くの上昇を続けるものと推測いたしております。

なお、県平均の高齢化率は27.7%となっており、市町別では時津町に次いで2番目の低さでございます。また、町内の地区別での高齢化率は高い

方から、ニュータウン西で36.5%、次いで百合野第二、百合野第一となっております。低い方からは、三菱アパートで、次いで緑ヶ丘西、まなび野西となっております。緑ヶ丘西はちなみに3.7%でございます。

2点目の御質問でございますが、独居老人や高齢者夫婦世帯の方々につきましては、まず、民生委員さんの訪問、見守りがございます。現在500人弱の方を対象に訪問等を行っていただいております。また、介護保険課では、毎月70歳、80歳及び90歳になられた方を対象に、訪問看護師が臨戸訪問により健康チェックを行っております。その際に、今後とも見守りが必要と思われる方につきましては、要援護者台帳を作成し、その後の定期的な見守りにつなげておるところでございます。

また、長与町社会福祉協議会では、町の地域福祉計画を受けて作成しました地域福祉活動計画により、自治会単位による見守りネットワークをつくるよう働きかけをしております。それぞれの自治会に福祉員などを配置して、高齢者宅への声かけ、見守りなどを行っていただくものでございますが、現在10自治会に広まりつつありますので、今後も拡大の手助けをまいります。

3点目の御質問でございますが、高齢者の健康づくりにつきましては、これまでめだか85やお元気クラブ等の介護予防事業を行ってございまして、毎年300名ほどの方が参加をされております。今後も積極的な参加の呼びかけを行いながら実施してまいりたいと考えております。また、体の健康ばかりではなく、脳トレ教室なども開催しているところでございます。

生きがづくりでは、町内各小・中学校における学社融合事業の講師等のボランティアとしまして、また、今年度から計画しております介護ボランティアポイント制度のボランティア活動等にも積極的にかかわりを持っていただけるよう進めております。また、介護予防事業でのいきいきサロンにつきましても、開設から運営まで実施いただいておりますので、その一助になっていると考えております。

さらに、シルバー人材センターでの活動につきましても、高齢者が有する豊富な知識と経験を効果的に活用させられるよう努めているところでございます。

4点目の御質問でございますが、地域密着型サービスは住みなれた地域での生活を支えるためのもので、平成18年4月に創設され、現在8種類のサービスがございます。

町内では3種類のサービスが提供されておるところでございます。通常グループホームと呼ばれております認知症対応型共同生活介護ですが、6カ所ございまして、定員は99人となっております。次に、そのグループホームへの通所介護サービスがございます。3つ目が、小規模多機能型居宅介護サービスでございます。他の5種類のサービスにつきましては、町内に対応する事業所がございませんので、提供されておられません。

今後の状況につきましては、介護サービス利用者数は確実にふえてくると考えられますが、平成26年度中に第6期の介護保険事業計画を策定いたし

ますので、そのときの被保険者アンケートや現状のサービス利用状況等の解析により、今後の介護サービスの需要数等の把握ができると思っております。

大きな2番目の御質問ですけれども、浄化センター横の公共用地は、多目的広場として、各種イベントや駐車場など、多目的に使用できるように整備を行うこととしております。平成26年2月3日に契約締結を行い、工事に着手をしておるところでございます。施設の概要といたしましては、多目的広場として、各種イベント等、並びに球技等が行えるよう整備を行っております。そのほか、専用の駐車場やトイレの整備も予定をしておるところであります。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

それでは、再質問させていただきますが、昨日、町長が示されました施政方針内容に私の質問事項がありまして、高齢者対策などもありましたので、今から質問いたしますが、確認と具体的な質問となりますが、御了承願いたいと思います。

それでは、1点目の高齢化の現状と地域別の現状についてですが、住宅の町である長与町は、多くの団塊の世代が住居されており、町の高齢化の課題はこれからだと考えられますが、高齢化のピーク時期をどのように想定し、それに伴う課題はどのように把握されているのかお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険 (藤井尚武君)

課 長 高齢化のピーク時期につきましては、団塊の世代の方が昭和22年から24年生まれの方ということでございますので、平成25年度中に全ての方が65歳以上になりますので、今がピークだというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

それでは、町の高齢者は年々増加していく状況にあるとも捉えられると思うんですが、高齢者の中でも特に心配される独居老人や高齢夫婦世帯については現状どの程度なのか、また、今後どのように推移していくのかお伺いします。

議 長 (山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険 (藤井尚武君)

課 長 正確な数字として独居老人の方が何名ということは把握はいたしておりませんが、町長の答弁の中にごございましたように、民生委員さんが対応しておる方が500名弱ということで理解をいたしております。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
 その中には高齢夫婦世帯ということも考えてよろしいでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 介護保険課長。

介護保険課長 (藤井尚武君)
 高齢者夫婦の方も入っておるということで御理解いただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
 それでは、高齢化が進むに当たり、町の財政にも大きくかかわってくると考えます。具体的にはどのような影響があるのか伺います。

議 長 (山口経正議員)
 財務課長。

財務課長 (宮崎 望君)
 今後の財政に高齢化と人がふえることによってどういう影響があるかということですが、毎年予算を作成するわけですが、その中で、3款民生費等々がやっぱり年々ふえております。高齢化によってどれだけふえるというのは具体的に数字、ちょっと今は調べておりませんが、今後ともやっぱりそういう高齢化に対する町の財政負担というのは増加する傾向にあるというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
 私が心配していたのは、退職者による所得の減少に伴う各種の税収が減るのかなというところで質問させていただいたんですけど、その点はどうでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 財務課長。

財務課長 (宮崎 望君)
 確かに現役世代から退職されて職につかれなくなった方等については、当然町民税は減少の傾向にあると思いますけども、町全体の町民税から考えると、新たに就職される方もいらっしゃいます。年々、今は給料等、賃金等は極端には上がってないんですけども、段階的に例えばことしより次年度が幾らか上がるというふうに考えれば、極端な落ち込みは、町全体から考えれば、そこまでは大きく影響するものではないというふうには考えております。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
 それでは次に、高齢者の増加に当たって必然的に医療費の増大につながると思いますが、高齢化に伴う医療費抑制についての対応はどのようにしているのかお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)
介護保険課 長 介護保険課長。

介護保険課 長 (藤井尚武君)
高齢化の●スイシンによりまして、医療費の増額は毎年確実にあっております。26年度の、来年度の当初予算におきましても、介護給付費、後期高齢者医療の給付費ともに、5%だったと思いますけども、そのくらいの増ということで計上をさせていただいております。そのくらいふえるという見込みでございます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。
8 番 (川井哲雄議員)
それでは次に、先ほども町長の答弁でありましたけども、地域的に高齢化率の差は大きいようではありますが、町の政策として、高齢化率に合わせた地域ごとの高齢化対策などは考えてないか、お伺いします。

議 長 (山口経正議員)
町長。
町 長 (吉田慎一君)
医療費とか後期高齢とか、ここでいえば国保とか、いろいろ高くなっていく要因はあるのでありますけれども、各自治体での差というのがありますけれども、今、5つのコミュニティーがございますけれども、5つのコミュニティーで基本的な考え方、そして今後の取り組み、そして10年後の将来像というような形で、各コミュニティーでワークショップをしながら現在取り組んでおります。その中で、各コミュニティーの、いろんな性格が違いますので、顔の表情が違いますので、そのコミュニティーに合わせていろんな形での、これだけに限りませんけども、いろんな対処のほうを考えていただくということでございます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。
8 番 (川井哲雄議員)
それでは、対応のほどをよろしくお願ひします。
では、次に、高齢者の方が亡くなったりされたときに、空き家になる可能性も出てくると思うんですね。それで、高齢者が多い地域での空き家が全国的に問題視されていますが、長与町の状況はどのようになっているのかお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
しばらく休憩します。
(休憩 14時●●分～14時●●分)

議 長 (山口経正議員)
会議を再開します。
生活福祉部長。
生活福祉 (田島弘明君)

部長 申しわけございません。空き家対策に関しましては、長与町では今のところそういう事例はございませんので、済みません。

議長 (山口経正議員)

8番 川井議員。

(川井哲雄議員)

議長 私としては、放置された空き家は、災害時の崩落や火災の危険性、またごみの不法投棄や少年非行の場になるなど、空き家が問題を抱えていると思います。また……。

(山口経正議員)

8番 川井議員に申し上げます。町の高齢化対策ですから、空き家の対策はまた別でありますので、これは質問の範囲外だというふうに判断しますので、注意いたします。

(川井哲雄議員)

議長 わかりました。じゃあこの質問を取りやめます。

8番 それでは、次の質問に移りますけども、現在の状況、増加している高齢者の中において、高齢化率の鈍化に向けて、少子化問題の解決もあるのではないかと私は思います。例えばきのう、きょう、婚活という話が出てましたけども、少しでも町の出生率がアップしたり若年層の定住率が高くなれば、高齢化率の歯どめになるのではないかと考えます。というのは、全体の中の高齢化率ですので、全体の年齢層が低くなると、高齢化率も下がるのではないかなという考えなんですけども、町の考えを伺います。

議長 (山口経正議員)

生活福祉部 生活福祉部長。(田島弘明君)

8番 確かに全体で割っていくとそういう形になると思います。先ほど町長も言いましたように、施政方針でも述べましたように、少子高齢化対策というのは私どもの一つの大きな課題だということで、今、それに向けて、妊娠時から死ぬまでの町民の方に対してのフォローアップをしていくように努力しております。

議長 (山口経正議員)

8番 川井議員。

(川井哲雄議員)

議長 私も簡単に高齢化に歯どめがかかるとは思いませんが、いろいろな観点から努力する必要性など、高齢化問題に取り組む町の真摯な姿勢を要望いたします。

8番 では、次の質問に入ります。

議長 1の2、高齢者を取り巻く環境や安全面、また安心面についてですが、独居老人などの方々については、日常生活の中ではどのような対策が行われているのか、特に安否確認や毎日の生活における不自由さの解消など、町はどのように関与しているのか、お伺いしたいと思います。

(山口経正議員)

介護保険課長 介護保険課長。
(藤井尚武君)
高齢者の見守り等につきましては、先ほど町長答弁でもございましたように、社会福祉協議会による地域福祉活動計画によりまして、自治会ごとに福祉委員を置くなどの見守りのネットワークをつくっておるところでございます。

議長 配食サービスにつきましても、介護保険の任意事業ということで、該当者には週に3回程度の配食サービスを行っておるところです。
(山口経正議員)
川井議員。
8番 (川井哲雄議員)
次なんですけども、安否確認については、テレビを活用しての簡易な見守り事業、地域支え合いICTモデル事業が百合野地区で実施されていますが、現状と、今後はどのように拡大していくのか、また、安否だけではなく、他のサービスも期待されておりますが、将来像を町長にお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
企画課長 企画課長。
(松浦篤美君)
テレビを使いました地域支え合いICT事業のモデル事業につきましては、現在、百合野地区の100世帯を対象に実施しているところでございます。その大きな目的の一つとして、高齢者の方の簡易的な安否見守り、これはテレビの電源を入れることで日ごろのテレビをつけたということが確認できるということが一つでございます。もう一つのほうは、地域情報の発信ということで、災害でいけば警報なんかの内容をテレビでも見ることができるという形と、あと、地域の自治会あるいはコミュニティーからの独自の情報を皆様にお伝えすることができるというような形、それと、百合野地区ですので、バスの時刻表等も閲覧できるような形で今進めておるところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
川井議員。
8番 (川井哲雄議員)
私の自治会に昨年、60歳少し上られた方が、ひとり暮らしではあったんですが、安否確認ができないために亡くなりました。亡くなられて1週間ぐらいで見つかっておりますので、このICTモデル事業というのは大変いい、5カ所に発信するというので、いい事業だと思ってますので、そういう方々を早急に拡大するようにお願いをしたいと思います。

議長 先ほど日常生活の件で、支援体制についてお聞きしましたけども、以前、質問で、一部鮮魚の移動販売は聞いておりますが、その他について何か対応されているのか、お伺いしたいと思います。
(山口経正議員)

建設部長
建設部長 (日野 勉君)
移動鮮魚というのは漁協のほうでされた事業でございます、一部ちょっと売れ行きがまずいというような情報もありましたが、再開されているようでございます。あとは、移動につきましては、そのほかは把握しておりません。以上です。

議長
議長 (山口経正議員)
川井議員。
8番 (川井哲雄議員)
では、高齢者の方たちのごみ出しについて質問したいと思います。
ごみ出しへの高齢化対策は行われていますが、今後ますます増加する、あるいは増加していく高齢者の方々に対して、現状でよいと考えられておられますか。また、現状ではどの程度の方がそのごみ出しを活用されているのか、お聞きしたいと思います。

議長
議長 (山口経正議員)
生活福祉部理事。
生活福祉部 (益富雅彦君)
理事 事 お答えいたします。
今の御質問は、高齢者等のごみ出し支援事業についてということ……。
この事業につきましては、現在行っております資源化物の拠点回収を行うにつかまして、平成17年の4月から行っている事業でございます。現在、支援世帯数が114世帯、それから支援対象人員が147名ということで運用をいたしております。今後につきましても、ホームページ等での広報はいたしておりますけれども、基本的には介護保険課との連携によって事業を推進していきたいと考えております。以上です。

議長
議長 (山口経正議員)
川井議員。
8番 (川井哲雄議員)
それでは、高齢者等のごみ出し、弱者支援事業制度は、高齢者の方々に対してのきめ細かな政策であり、大変よいと私は考えております。これから一層の充実をお願いしたいと思います。
次に、高齢者の災害時に対しての考えをお聞きします。
災害時への高齢者対策はどのようになっているのか、また、要援護者対応計画はどのようになっているのかお伺いします。朝の同僚議員との回答と重複すると思いますが、よろしくお祈りいたします。

議長
議長 (山口経正議員)
総務課長。
総務課長 (古賀 洋君)
私のほうから、災害、防災面でのお答えになりますが、午前中お答えした中に、要支援者の情報について、以前よりも活用できる状態になっているということを議員さんもおっしゃいました。そのとおりでございます。その情

報については、我々が直接把握できるものではございませんので、午前中も申し上げましたように、福祉部と連携しながら、今後、その情報が要するにでき上がった段階で、例えば消防団に対する情報提供とか、自主防災組織に対する情報提供とか、そういうふうに段階的に進んでいくべきものと考えております。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部 生活福祉部長。

(田島弘明君)

ただいまの追加ですけれども、私どもで今、社会福祉協議会のほうにお願いして、高齢者の見守りをやっていたいでいるんですけども、その中に、高齢者が該当する世帯を地図上に落として、その情報を今後、地域、自治会とか消防とか、そういうのに利用しようということで、今、実験的にやっております。そういう形で、今後それを進めていきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

災害時にはそのような対応をよろしくお願いいたしたいと思えます。

では、次に、全国でも問題になっているおれおれ詐欺や金融商品詐欺などの高齢者対策についてお聞きします。

その中の高齢者詐欺被害ですが、被害者の約85%が65歳以上となっており、今後も町の高齢者の安心に向けての対策が必要だと思えます。長与町での高齢者詐欺被害の防止対策はどのように行われているのか、また、これまでの町内での被害状況などは把握されているのか、お伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)
地域政策課 地域政策課長。

(大津鉄治君)

お答えいたします。

高齢者に対するおれおれ詐欺等の被害防止対策につきましては、通常、高齢者、あるいは若年者、それから子育てをされているお父さん、お母さん、いろんな、対象者としては全ての方を対象に、それに応じたチラシの作成、それから広報等での毎月のお知らせ、そういうものを活用して啓発には努めております。

また、特に高齢者の皆さん方に対しては、老人会等の寄りの際に出前講座とか、そういったものも行っておる状況でございます。

被害状況につきましては、高齢者についても、その年度年度で若干の実際の被害というものもあっております。そういった消費生活関係のそういった御相談があった場合についても、消費生活センターの指導を仰ぎながら解決に努めていくと。実際の件数、あるいは金額等については、後ほどお知らせをさせていただきたいと思えます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
 今後は町内での被害がないように願いたいと思います。
 では、次に、交通事故が高齢者の方にも大変多くなっておりますので、その点についてお聞きします。
 町内の交通事故は近年横ばい状態……。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員に申し上げます。川井議員の町の高齢化対策については、福祉を主に通告をなさっておりますので、質問の範囲を超えているというふうに判断いたします。注意いたします。

8 番 (川井哲雄議員)
 議長、ただ、高齢化対策ですので、今からお話するのは、シニアカーとか、自主返納制、高齢者の自主返納制についての質問をしたいと思っておりますが、それも通告外となるのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 この通告書の内では、そういった福祉関係という形に限定されておりますので、そこら辺が交通対策とかなんとか、それはもう範囲を超えているということであります。

8 番 (川井哲雄議員)
 はい、わかりました。
 それでは、1の3の高齢者の健康づくり、生きがいくりについて質問していきたいと思います。
 町長の答弁もありましたので、いろんな事業が行われておりますので、これからもそういう事業を拡大していかれて、町民のためによろしくお願ひしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 その中で1点だけお聞きしたいと思います。各種事業の中で、参加料というのを取られているというところがあります。今度、消費税が上がりますので、広報紙に載ってたんですけども、めだか85については、2,000円の個人負担で保険料、材料費を補っているというところがありますので、今後当然ながら、消費税の上乗せが考えられますが、どのような対応をされておりますか。

介護保険課 長 (藤井尚武君)
 めだか85につきましては、現在2,000円の負担をおかけをいたしております。1,000円が保険料で、1,000円が材料費ということでございます。消費税の増税に関しましては、この部分は材料費ということでございますので、確実に1,000円分をきっちり使うということでもございませぬので、このまま対応していきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

今通告外ということですので、少しちょっと待ってください。質問を順序をちょっと変えますので、申しわけありません。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)
申しわけありませんでした。

では、1の4について、地域密着型サービスについてお伺いします。

地域密着型サービスについては、25年度の町長の施政方針の中でも充実、強化を図っていくとされていりましたが、第4期介護保険事業の中で計画されていたことも先ほど町長のほうから答弁がありましたが、今年度開設される特養という、特別養護老人ホームということでも触れられておりましたけども、その点についてお聞きしたいと思います。

場所と建物と、いろんなところがあると思うんですけども、この場で聞ける範囲であれば、住民の方もそういうところを期待されている方もおられると思いますので、その点、回答される範囲でよろしいですので、回答をお願いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
介護保険課長。

介護保険課長 (藤井尚武君)
第5期に今現在なるんですけども、第5期の事業計画の中で、地域密着型の介護老人福祉施設、通常ミニ特養と、定員が29人未満のミニ特養ですけども、これにつきましては、本川内の県道の●イタイデ橋をこっちから行きますと通り過ぎて、100メートルほどの左側に建築場所がございまして、そこに建てる予定になっております。

議長 (山口経正議員)
続けて。

介護保険課長 (藤井尚武君)
先ほどの●イタイデ橋、ちょっと私、不案内で、旧サウンドパーク、もうかなり前になくなった、済みません、古いものですから。その旧サウンドパーク、●キヨカパン屋さんとか、そのちょっとの先になります。別所組との間、手前ということになります。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)
ありがとうございます。わかる範囲での回答でしたので、わかる範囲、こちらでも理解したいと思います。ありがとうございます。

高齢者ができる限り自宅や地域で生活ができるように、行政の支援を強く望むところではありますが、地域密着型サービスには、まさにその願いに即応する政策と思います。財政面や運用など、課題は多いと思いますが、現状を踏まえて、進展する町の高齢化に真剣に対応していただければ、住民の高齢者の方々も喜ぶのではないかと私は思います。

高齢化対策については、以上で質問を終わりたいと思います。

では、次に、大きいテーマの2、浄化センター横の公共用地についてですが、国体のときに臨時駐車場として、まずは目的を持たれていると思うのですが、すけれども、以前質問したときに、約120台という臨時駐車場ということでしたけれども、対応としてはそれで賄うものなんでしょうか、お聞きします。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課長 (道端和彦君)

今25年度事業で今整備しておりますこの多目的広場でございますね。これについては、1ヘクタール程度あるんですが、それにそれぞれのやっぱり用途に応じた敷地の範囲の中に、最終的には全ての車がその用地の全てにとまるような、そういう計画で今考えております。台数としては330台ぐらいを想定しております。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

国体が過ぎると、その公共用地を多目的広場としてなるんですけども、その利用できる時期、あるいは具体的な競技場のレイアウトというんですかね、どこにここができるというのは今決定されているんでしょうか。決定されているのであれば、お伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課長 (道端和彦君)

施設の内容としましては、多目的広場、年間を通じたイベント広場という形で、そういうのを考えております。そして、また、多目的球技場ということで一つは考えております。そういうような整備の内容で、先ほど便所もつきますという町長の答弁もありましたけど、そういう施設の内容でございます。その施設の専用駐車場としては、86台を専用として予定をしておるわけです。それから、25年度事業として、先月の3日に契約を締結して進めております。これについては、年度内に終わらないことでありますので、繰り越し承認をお願いして、25年度事業としては6月中までには完了させたいと考えております。それから、まだ、一部を残す施設がありますので、これについては、26年度事業を含めまして、早期発注、そして早期の供用に向けて、国体前の完了ということを視野に入れまして、整備を進めていきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

それでは、建設前に問題提起としておきたいんですけども、フットサルもできるということですけども、照明のほうについてはどうなるんでしょうか。要するに想定されるフットボール場については、利用者の多くが勤務終了後

に利用されると思うんですね。そこで、最低限の競技に必要な夜間照明を検討されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長 都市整備課長。

都市整備課長 (道端和彦君)

フットサル専用という形では考えておりません。しかし、フットサルを中心とした球技もできるということで考えております。例えばキックベースボールであり、ドッジボールであり、バレーボールでありという形で、その球技の周辺については、5メートルのほどのフェンスを張るという形で対応していきたいと思います。

そして、照明ですね、照明についても、この補助対象費ではちょっと対応できない面もあります。ですので、かなりこの照明は費用もかかるわけですが、配線、配管等を取りあえずは26年度までで行っておいて、照明については、その後また別の予算等で対応をしていって、そういう形で夜間もそういう利用ができるような形で考えていきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

町長にお伺いします。今、所管の方が考えていく、検討していくということでもありますけども、確実にそういう照明等がつくかどうか、検討していくものかどうか、設置されるかどうかをお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

今、議員が申されたことにつきまして、大変気にかかっておられると思うんですけども、とりあえずあそこは、一つは駐車場が狭くならないように、どういうときでも全てが駐車場にも使えるというようなことがまず大前提でございます。それを踏まえて各コーナーをそれぞれできるような形にしていきたいというふうに考えております。今言いましたフットサルというような話も出ましたけども、いろんなものが出てくるかと思っておりますけども、そのあたりの利用状況、今後利用状況等も踏まえながら、そのあたりを検討していきたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、最後になりますけども、トイレの問題についてですけども、トイレが整備されるということですけども、障害者、あるいは高齢者の方も使用できるような多目的トイレになるものかどうかをお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課長 (道端和彦君)
 トイレも設置するようにしております。多目的トイレってなるのかということでございますけど、近くにもそれ用の多目的トイレもありますことから、また、費用等の面を勘案して、ここには多目的というトイレには考えておりません。

議長 (山口経正議員)
 川井議員。

8番 (川井哲雄議員)
 それでは、ゲートボールもできるというところでお聞きしておりますけども、高齢者の方がゲートボール、対象となると思うんですけども、そういう方もトイレ使用すると思うんですね。今言われているのは競技場のほうの多目的トイレだと思うんですが、やっぱり道路を横断するに当たっては、大変危険な部分もあるかと思しますので、できればそういう方も対象としたトイレをとると思うんですけど、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 都市整備課長。

都市整備課長 (道端和彦君)
 多目的にはならないかもしれませんが、やっぱり洋式的な形で、使いやすくという形で配慮はしていきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)
 川井議員。

8番 (川井哲雄議員)
 よろしくお願ひしたいと思います。
 もう1点なんですけども、手洗い場というのは設置されているようになっておりますか。

議長 (山口経正議員)
 都市整備課長。

都市整備課長 (道端和彦君)
 この公衆トイレの中で手洗い場というのも当然考えていきたいと思ひます。

議長 (山口経正議員)
 川井議員。

8番 (川井哲雄議員)
 よろしくお願ひしたいと思います。
 それで、トイレの件なんですけど、先ほどから節電ということでお話がっております。二、三日前ですね、こちらのほうに、深夜でしたけども、12時に行ってまいりました。すると、芝生広場にもトイレがありました。見てみると電気が明々となっているんですね。それはもうやっぱりもっと対象、節電の何かならないかと思って、先ほど言われてましたセンサー、人感センサーなり設置すると、節電にもなるのかなと。トイレを見てみると、競技場もそうでした。ふれあい広場もそうでした。ただ、私の考えなんですけども、所在がわかるような外の壁に1カ所程度ついておけばいいのかなと。あと、

利用するに当たっては、人感センサーなり、いろんなセンサーを対応していくと、節電もなるかなど。

それと、競技場というのは、大体午後10時までが使用されると思うんですね。その後、トイレが明々についている。じゃあ、誰がそのトイレをするのかなど、ふと思ったんですね。地域の方がランニング、あるいはいろんな運動されているのに利用されると思うんですけども、競技場が10時に一応利用ができなくなるのに、トイレの部分だけ明々についていると。多分皆さん、深夜に行かれた方はわかると思うんですけども、ついておりましたので、そういうところを検討してもらいたいと思いますが、町長、どうでしょう。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

大変申しわけありません。私は深夜はちょっと行ったことがなかったので、今お話聞いて、確かにそういった形で省エネ、節電というのがありますので、研究をさせていただきたいと思っております。

8 番 (川井哲雄議員)

お願いします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で15時20分まで休憩します。

(休憩15時04分～15時20分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、饗庭敦子議員の①住民サービスについて、②子供会についての質問を同時に許します。

1番、饗庭敦子議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

皆さん、お疲れさまです。きょう一番最後の一般質問になりました饗庭です。皆さん、お疲れのことと思いますけれども、皆さんの目がぼったりあくような質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その中で、質問の意味がわからないところとかありましたら、ぜひ反問権を行使していただき、議論を深めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では、質問に入ります。

1、住民サービスについて。

「郷の和気、夢・緑・創造のまち」を将来像に、受け継いだ歴史や文化を大切にし、次世代に引き継ぎ、より住みよい町、誇れる町をつくり上げていくために、町民、町民活動団体、事業所や行政がお互いの特性を生かし、町の課題や政策に取り組んでおられます。

町より委嘱を受けた各種委員会や懇話会等がありますが、それぞれの会の

役割や特徴はあるものの、委員の皆さんは責任を持ってこれからのまちづくりにみずからの意見を積極的に出しておられます。行政は、それぞれの意見や提言、また報告に誠意を持って対処し、まちづくりに反映させていくことが責務であります。そして、住民サービスへつなげることが必要であります。

そこで、幸福度日本一の町を目指していくために、住民サービスにどのように取り組んでいるか、以下の質問をいたします。

1、住民サービスに取り組んでいる現状をお伺いします。

2、住民への情報伝達については、どのように考えているかお伺いします。

3、公共データのオープンデータ化について、町の基本的な考え方を伺いします。

4、住民サービスに最も大切なことは、住民の満足度であると考えます。そこで、住民の意見や要望をどのように聞き、反映されているのかお伺いいたします。

5、住民サービスの徹底をするため、職員の町民への対応の指導をどうしているかお伺いします。

6、交通弱者の足の確保について、町の考えをお伺いします。

7、住民サービスの一つとして無線LANのアクセスポイントを公共施設に設定することについての考え方を伺いします。

②子供会について。

子供会に加入すれば、全ての親が何らかの形で活動にかかわることになり、地域の子供たちと接する機会が必ず生まれることは、地域が一体となった子育てのあり方として極めて重要なものであります。

しかし、近年、現場の実感として、子供会に加入する子供が減った、親が責任ある役をやりたくないで、子供が高学年になると脱会させるといった声を聞くようになった。実際、まなび野東子供会でも加入者が減少し、存続の危機であります。地域における子育てを考える上で、こうした事実はゆゆしきもので、本町としても積極的、主体的に対応しなければならないと考えます。

そこで、子供会について、以下の質問をいたします。

1、長与町における子供会についての基本的な考えをお伺いします。

2、長与町においては、子供会育成会の加入者数と加入率の現状をお伺いします。

3、自治会と同様に、加入率アップについての対策があるのかお伺いします。

4、子供会とPTAと小学校との連携をお伺いします。

以上、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

きょう最後の御質問者であります饗庭さんの御質問に、私も元気を持って回答をさせていただきたいと思えます。

饗庭議員の御質問にお答えをいたします。

2番目の御質問につきましては、所管をいたしております教育委員会のほうから回答いたします。

私のほうからは、その他の御質問についてお答えをいたします。

1番目の1点目、住民サービスの取り組み現状につきまして、私は、役場は住民の方々にとって相談しやすい場所であり、地域の課題や住民の要求に的確に対処できることが求められると考えております。そのためには、まず窓口業務を初め、全ての業務における接客、接遇の意識向上を職員に対し指示をしております。具体的な事例といたしましては、1階の総合案内における案内体制の拡充を実施したところでございます。また、ソフト面のサービスの事例といたしましては、福祉課で配布をしております子供や親子を対象とした情報誌や障害福祉サービスを紹介する福祉のしおりなどがございます。

2点目の住民への情報伝達につきましては、どのように考えているかにつきましては、住民に必要な情報は、個人情報の保護に努めるとともに、積極的に発信し、誰でも収集、活用できるような環境を整えることが大事だと思っております。

3点目の公共データのオープンデータ化についての町の基本的な考え方につきましては、国では、平成24年7月に、公共データの活用促進に集中的に取り組むための戦略として、電子行政オープンデータ戦略を策定しています。行政が保有するさまざまな情報をオープンにし、町民や企業がデータを柔軟に活用できるようにするオープンデータの取り組みを進めることにより、町から町民への情報提供にとどまらず、地域の協働による一層の情報共有が進むものと考えられますので、長与町としましても、これからの具体的な取り組みに向け、今後さらなる進展が予測される情報通信の利活用について調査をしてまいりたいと考えております。

4点目の住民の意見や要望をどのように聞き、反映しているかにつきましては、住民からの意見や要望を聞く手段としましては、自治会を通じて、あるいは議員さんを介して、また、メールや直接陳情、要望といったものがございます。さらに、今年度町内6カ所に設置しました町民からの提案箱や町長のホットミーティングの際にもさまざまな意見を伺っております。お伺いした意見や要望はすぐに担当部、課長へ指示し、対処している状況でございます。

5点目、職員への指導につきましては、新規採用職員への講話、年度初め式など、定例的な訓示の際、また、文書によりまして、接客、接遇の心がけとして、住民に好印象を与える対応について周知、徹底を行っております。

1番目の6点目の御質問でございますが、今後の高齢化の進行を見据え、町として町内間の公共交通路線の充実と路線バスで対応できない地域についての対策が必要となってくるものと考えています。その手法につきましては、まず、既存路線バスによる対応として、目的地をどこにするのか、そこを通るバス路線や時間帯の変更などをバス事業者と協議し、次に、路線バスで対応できない地域につきましては、コミュニティーバス、乗り合いタクシー等

の導入を検討していかなければならないものと考えております。

7点目、住民サービスの一つとして無線LANのアクセスポイントを公共施設に設置することについてでございますが、無線LANとは、家庭やオフィス内でインターネットへ接続するために無線を使用して構築されたLANのことで、最近では町なかの特定の場所に設置されているアクセスポイントを介して、そのエリア内でメール受信やインターネット閲覧などを可能にしたサービスが行われています。

通常、インターネットへの接続サービスを利用する場合は、職場や家庭での利用が多いと考えられますが、ノートパソコンやタブレットやスマートフォンを携帯している人がふえている状況にあり、現在民間業者により多数のアクセスポイントが設置されているようでございます。本町では、庁舎1階ホールに設置しておりますが、他の公共施設への設置については、今後の状況を見守りながら検討していきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

教育長。

教 育 長

(黒田義和君)

②子供会について回答します。

1点目の本町における子供会についての基本的な考えでございますが、子供会は地域における青少年健全育成活動の中核的な組織として位置づけております。青少年の健全育成において重要なことは、まず、子供たちが積極的に社会参画を行い、さまざまな出会いや体験を通して、自己確立に努めることだと思います。そのために、幼いときから異年齢集団の中で、協調性や公共性、社会性などを身につけることができる子供会活動は必要不可欠なものだと考えております。

2点目の加入者と加入率ですが、本町では、平成25年4月現在、各地域に37の単位子供会が組織されており、未就学児が32名、小学生が1,517名、中学生78名、高校生が11名、その他大人の指導者、育成者が442名の合計2,080名が加入しています。その中で、小学生の加入率は56.7%でございます。ちなみに、小学3年生までの低学年が61.2%、4年生以上の高学年になりますと52.8%と、やや減少しております。

3点目の加入率アップ対策ですが、毎年入学説明会の折に、各小学校の協力を得て、保護者に対し子供会加入に向けての勧誘を行っております。また、長与町子供会育成会連絡協議会、これは通称、町子連と言っていますけれども、これの主権による球技大会、子供の集いなど、全町的な催しのほかに、リーダー宿泊研修会とか、子供会実践活動発表会、次期リーダー研修会などを実施し、単位子供会の活性化を通して、子供たちにとって魅力ある子供会づくりに努力していただいているところでございます。

さらに、本町には、中学生、高校生によるジュニアリーダーが組織されておりますが、先ほど話したようないろんな行事の運営を手伝ったり、レクリエーション指導を行ったりしながら、各単位子供会の活動支援を行っており

ますことは、これは県下でも特筆すべきことだと考えております。

今後もこれらの活動を通じて、一層魅力ある組織づくりに努め、加入促進を図ってまいりたいと考えております。

4点目の子供会、PTA、学校の連携についてですが、大きいくりで言うならば、子供会は地域教育、PTAは家庭教育、学校は学校教育を担うものであり、これらは三位一体の関係にあり、子供たちの健全育成に必要な不可欠なものだと考えております。それぞれの果たす役割は異なりますが、目的は子供たちの健やかな成長でございます。この共通の目的のために、今後一層の連携強化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

議 長
1 番

(山口経正議員)

饗庭議員。

(饗庭敦子議員)

それでは、再質問のほうに入らせていただきたいと思います。

最初の住民サービスについて、具体的なお話が出るかなと思って伺いましたんですけども、具体的などころが出なかったの、ちょっと具体的な中で質問をさせていただきます。

先ほど同僚議員の質問にも出ておりましたけれども、住民サービスの一つとして、高齢者等のごみ出し支援事業というのをされているというふうに思います。先ほど114世帯、147名の方が利用されているということでございましたけれども、この数を町としては、本当に困って必要な方に、この人数で十分と思われているのかどうか、伺いたしたいと思います。

議 長
生活福祉部
理 事

(山口経正議員)

生活福祉部理事。

(益富雅彦君)

お答えいたします。

先ほど114世帯、147名ということで御答弁を申し上げております。今の御質問ですけれども、今まで平成17年からずっとこの事業をやっているわけでございます。この事業に該当する方という部分で、独居の高齢者、また障害者ということで一定の縛りを設けた中で支援を行ってきているということでございます。現在まで認定件数につきましては、180件ほど、当初から認定をしております。その中で、認定から除外になったり、また改めて新規で入られる方を通した形で今の件数となっております。

先ほども答弁を申し上げますように、やはり認定をするに当たりましては、介護保険のほうの民生委員さんとの連携ですね、そういう形の中で必要性を認めながら行ってきているということですので、必要とされている方はある意味全て網羅できているというふうに理解はしております。以上でございます。

議 長
1 番

(山口経正議員)

饗庭議員。

(饗庭敦子議員)

今十分に網羅されているであろうということなのですが、先ほどの

お話の中で、民生委員さんが把握している独居老人、高齢者夫婦、住宅夫婦お二人住まいというところでは、500名と言われてたんですけども、その中の2割ぐらいが該当しているのかなと思うんですが、それで本当に行き届いているのかなというのが、なかなかこの申請書はホームページのほうから見させていただきましたが、この申請書をつくって持っていかないといけない。そこには民生委員さんがかかわってくださるのかなとも思うんですが、それができない方も何かいるのかなというところもちょっとありまして、要支援名簿者が災害時には使用できますよとかいうお話もありましたので、その辺からもうちょっと親切に拾っていてもいいのかなと思うんですけども、そのあたりはどう考えられますか。

議 長

(山口経正議員)
生活福祉部理事。

生活福祉部
理 事

(益富雅彦君)
おっしゃられるとおりと考えております。先ほども御答弁申し上げておりますように、今後ますます介護保険課との連携を強化をしながら、周知に努めて、必要とされている皆様の御要望にお応えできるようにしてまいりたいと考えております。

議 長

(山口経正議員)
饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)
よろしくお願ひしたいと思います。

次に、26年度の施政方針では、今度窓口を5月から毎月第2、第4土曜日の午前中に生活福祉部だけあけるということで、新しいサービスができて、非常にいいなというふうには思ってるんですね。今25年度、最後でございますので、25年度で新しく行った住民サービスというものがあれば、それを教えていただければと思います。

議 長

(山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉
部 長

(田島弘明君)
生活福祉部の範囲内では、事業的には今までの継続でやってまいりました。ただ、窓口体制を少し住民のために変えたというのはございますけど、内容的には変わっておりません。

議 長

(山口経正議員)
饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)
今は生活福祉部ではということだったんですけども、町全体として何か取り組まれたことはありますでしょうか。

議 長

(山口経正議員)
しばらく休憩します。

(休憩 1 ●時●●分～1 ●時●●分)

議 長

(山口経正議員)

会議を再開します。

副町長。

副町長 (鈴木典秀君)

今年度新たにということではちょっと思いつかないんですが、昨年、一昨年にもうなりますけども、町長が交代した後、この4番の項目にありましたように、提案箱、あるいは町民とのホットミーティング等々で、住民の声を吸い上げようというふうなサービスを実施させていただいておるとというのが現状でございます。

ただ、町の仕事、役場の仕事というのが全てが住民サービスでございまして、先ほど福祉部長が申しましたように、体制を変えて、内容的には変わらないんですけども、住民の方が窓口に来やすいようにとか、細かいことはちよこちよこ所管で実施をしているのではないかと考えております。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

了解しました。言われるように、町のお仕事は全て住民サービスへつながることというふうに思っております。

では、続いて、住民への情報伝達についてなんですけれども、今は情報伝達の手段としては、誰でも収集できるような情報という言葉が答弁の中にあっただかと思うんですが、今私が把握している中では、町内放送、広報ながよ、ホームページという3つぐらいかなというふうに思ってるんですけども、これで住民に必要な情報が伝わっていると思われてますでしょうか。

議長 (山口経正議員)

政策推進課長。

政策推進室長 (荒木重臣君)

今、議員さんが言われました広報紙、ホームページですね。それらのほかに、去年取り組みましたSNS、ライン、フェイスブック、ツイッターですね。それから、定期的に行っておりますFMラジオでの放送、それから、ケーブルテレビの月1回の利用、そういったもので情報を発信いたしております。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

手段はふえていると思うんですけども、十分に情報が伝わっているのかなというのをちょっと感じておりまして、先般、議会報告会をさせていただいたんですけども、その中でも、榎の鼻に関する事とか、アンケートの結果に関する事、道路整備に関する事といろいろな質問がありまして、町から情報は発信してあるんでしょうけれども、御理解いただけてないのではないかなというのをすごく感じたものですから、なかなか伝わる伝え方というのが難しいんだなと実感したところでございますけれども、そのあたりについて、どのようにしたら伝わるのかなというのを考えていくことが必要か

議 長 長 (山口経正議員)
 町 長 町長。
 町 長 (吉田慎一君)
 これ、伝えること、伝える力といいましょうかね、それは町の発信力だと思っ
 思うんですけども、私がいつも言っておりますことは、広報というのは町の
 いわゆる一番大きな柱ですので、広報の研究をして、皆さんが見ていただく
 ような広報紙にきなさいということで、皆さん方見ていただいて、大分広報
 紙も変わったと思っんですけども、そういった形の努力をしております。
 それと、榎の鼻区画整理事業につきましては、組合施行ということもあり
 まして、町のほうも当然把握はしておるんですけども、なかなか内容につ
 いては申し上げられにくい部分もあったものですから、あと、橋をかけると
 か、道路とか、そういった場合のことにつきましては、十分話できるんです
 けども、なかなか中につきましては、まだ組合ごとの交渉の段階でもあった
 ものですから、なかなか発表できなかつたというようなこともございまして、
 知れてなかつたのかなというようなこともあります。
 議 長 長 (山口経正議員)
 1 番 饗庭議員。
 (饗庭敦子議員)
 そうですね、今おっしゃられた、やはり榎の鼻団地の区画整理事業がすご
 く住民にとっては、大きな何か興味深いものだったのかなと思っですね。
 そのあたりが、おっしゃられたように、組合施行ということで、なかなか発
 信されない。住民が知るのが新聞が1番なのかなと。あとは、この定例会で
 質問した回答があったときに知るのかなというところなんですけれども、組
 合施行とはいえ、町の一番大きな事業でありますので、できれば開示でき
 るところがあれば、新聞で全国的にでもないですけど、長崎県下に知る前に町
 民として知っておきたいということもあるのかなと思っので、そのあたりも
 住民サービスの一つとして、情報伝達方法を、何がいいのかなというとし
 難しいところではあるかと思っんですけど、考えていただければというふうに思
 います。
 その伝達方法の一つであるホームページなんですけれども、リニューアル
 をするというので、前の定例会で私が質問したときには、平成25年の1
 1月と御回答いただいたように思っんですけども、それが若干おくれてい
 るのかなと日々思いながら見てるんですけども、本日に至っても変更なされ
 ないようなんですけれども、その理由を教えてくださいと思います。
 議 長 長 (山口経正議員)
 政策推進 政策推進課長。
 室 長 (荒木重臣君)
 申しわけありません。前回ですかね、答弁したときに、11月ぐらいには
 公開できるんじゃないかなということで答弁してたんなんですけど、ちょっとい
 ろんな情報を、今度情報量かなりふえてるもんですから、それを準備するの

かなり時間がかかりまして、3月、もう25年度終わりですけど、間もなく
 というか、もうすぐにでも公開できると、公開する準備をいたしております。

議長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 そうですね、やはりホームページは重要なツールだと思うんですね。やはりもう御存じだと思いますけれど、今では若干使いづらい部分がたくさん出てきていると思いますので、もうすぐということなので、3月、来週だと理解してよろしいのでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 政策推進課長。

政策推進室長 (荒木重臣君)
 済みません、年度中にはできますので。済みません、よろしくお願いいたします。

議長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 では、続いて、オープンデータ化についてなんですけれども、さらなる推進をするということだったので、取り組む予定としてはめどが立っているのかなと思ったんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 政策推進課長。

政策推進室長 (荒木重臣君)
 このオープンデータ化なんですけど、国が取り組みについて示しておりますけど、これまで通知とか、説明会とか、そういうのが全くあっておりませんので、町といたしましては、協議の場をまだ持っていないのが状況です。

それで、確かにこの意義とか目的からいきますと、オープンデータの取り組み自体、住民への情報提供とか、協働による一層の情報共有が進むと考えておりますが、国が示してから今1年半ですかね、たっている状況の中で、取り組んでいる自治体が30まだないと思うんですよね。それで、どこの自治体もまだいろんな研究を行っている状態だと思っております。それで、長与町としましても、ちょっともう少し勉強をさせていただきたいなということ考えております。

議長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 このオープンデータ化で、私が鯖江市でされているオープンデータ化の中で、御存じかもしれないんですけども、公園のトイレの位置とか、災害の避難場所、AED設置施設の位置、交通事故が多発する道路情報などというのを公開しているんですね。オープンデータだからといって、何もかも全部公開するというのではないだろうと思うんですが、データ化するのにはか

なりの費用が発生するのかなど。国の施策としながら、補助金とかも必要かなと思うんですが、行政のやっぱり見える化も含めて、住民が暮らしやすいまちづくりにするには、今から計画的に取り組むことが必要かなと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
政策推進課長。

政策推進室長 (荒木重臣君)
今、議員さんがおっしゃられますように、2次処理ができるようなデータですね、そういった格好が必要となったり、またいろんなルールづくりも出てくると思います。そういったのを、ちょっと独自で勉強ということにはいきませんので、いろんなところの情報を聞きながらやっていければと思っております。ただ、長与町が取り組むという前提で勉強するんじゃないかと、一応勉強させてください。以上です。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
では、町長にお伺いしますけれども、町長は幸福度日本一を目指しておられます。なので、他の自治体に先駆けた取り組みを何か一つしてもいいのではないかと。幸福度日本一ですからね。なかなか厳しい状況がそろわないと日本一にはなれないかなと思うんですが、そうしたときに、町長は、今のは所管としてはなかなかすぐにはということなんですけれども、町長として一歩進んだ取り組み、特にデータに関しては町長が情報インフラという形でもされていると思いますので、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
私は幸福度日本一ということにつきまして、先ほど答弁いたしましたけれども、少子高齢化ということで、一つずつ積み重ねていくと、いろんな所管がそれぞれの範囲の中でやっていただいております。そういったものを一つずつ積み上げていって、町民の皆さんがそれを受けて、ああ、よかったなというようなことが一つでもふえていくと。これによって幸福度が私は増えていくというふうに考えております。

その中で、やはり情報のインフラ化というのも、これも大きなポイントでございます。今度、百合野で、地区でやりますけれども、その実証を見て、これがぜひいいような形で出るように期待しておるんですけども、広げていければなと思っております。

それから、今FMの番組をつくっていただいておりますけれども、独自で、長与町でそういった放送ができないものだろうかということも考えておりました。それにつきましては、やはり会社ですので、これは、なかなか難しいわけでありまして、根気よくこれも続けていきたいというふうに考えております。

そして、さらに言えば、やっぱり教育、文化、こういったものを長与はすごい地区だなというような形で、そういうことによって、若い方々が入ってきて、ここで子育てをして教育を受けさせる。そして、また、生涯教育もそのままつながっていくというようなことでいければ、こういったものが相乗効果として非常に幸福度の高いものになっていくんじゃないだろうかというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

少子高齢化とか、大切な施策もたくさんおありかと思えます。

その次に、住民の満足度のところで、先ほど町長が言われました提案箱とホットミーティングというのをされているということなんですけれども、このホットミーティングというところで、このミーティングの概要とか、町長が考える成果、課題というものがありましたら、お伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

去年がたしか4回、ことし4回したと思うんですよ。やはりやってよかったなというふうに思います。あるところに行きますと、長崎市に合併したら、市長さんやったら来てくれんやろうにと、町長だったらこうして来てくれると、誠意がある、来てくれるというようなことをいただきまして、いろんな地域の話をしていただきます。そのときに、すぐ解決できるものがやっぱり幾つかあります。すぐに解決できることにつきましては、すぐ所管にお話をして、それはさせます。そういう形で、一つ一つそういった地域の皆さん方の抱えている問題が解決していくというようなことが私にとっては成果かなというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

その中で、今具体的にお話してできる場所があれば、その成果として何か住民の意見が取り入れられた分があれば、お伺いしたいんですけれども。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

建設部のほうで話があったと思うんだけど、言えるかな、そこは。

議 長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

これは25年度で言わせていただければ、25年度当初の施政方針なり、主要な施策と、そういう大きなお話の中で、個別的にどこをします、ここをしますというところがあるわけですね。当然年度当初は、計画ですので、そ

のホットミーティングの時期がだんだん年度末とかなってくれば見えてきますので、その部分で早目に、わかった分は、例えば25年はきつかったですけども、26年には完成したいと考えてますというような言い方で説明はしております。これは道路の新設に限ったことですが。

それと、あと、新しい情報といいますか、そういうのがあれば、法律的な改正とかも含めまして、そういうのがあれば、報告はしておる状況でございます。以上です。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

ちょっと具体的な内容が、済みません、よくわからなかったんですけども、住民の声に込んでいるよということで理解させていただきたいと思しますので、具体的な内容は後で所管にお伺いしたいというふうに思います。

次に、これは住民の方からの声で、皆さん、もう所管の方も聞かれていますかと思うんですけども、役場の駐車場でお弁当とか、物品配達の人が駐車場外にとめて配達をされているというところで、駐車場外の駐車による配達、配達ですから、その何分かということなんでしょうけれども、それがちょっとやっぱり通りにくかったり何かするという御意見をお伺いしたんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)

管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)

駐車場の御利用につきましては、役場に来ていただく皆様方の駐車場として利用いただくようになっておりますので、できるだけ町に御利用ない方は、御遠慮いただきたいと考えておりますので、その辺のことにつきましては、今後またちょっと検討させていただきたいと思っております。対応を考えたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

副町長。

副町長 (鈴木典秀君)

済みません、職員のお昼ということになりますと、近くに食べに行くということも一つありますけども、最近ちょっと近くのお店が閉まったりとかいうことで、どうしてもお弁当を頼むとか、そうならざるを得ない部分があります。わずかな時間ということで、職員の福利厚生の方から、住民の方がとめられるところにはとめないで、すぐ出られるように、縦列駐車みたいな格好でとめて、すぐ配達していただいているんですけども、役場に食堂でもあれば、市役所みたいにあれば、その辺は制限できるんですけども、その辺は議員さんの方々もこういう議会中にはお弁当屋さんを活用されたりもされているかと思うんですが、昼休み前ぐらいのわずかな時間ですので、職員の福利厚生等を考えると、ちょっと勘弁していただけないだろうかという思いでございます。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 いや、おっしゃるように、お弁当屋さんが来てはいけないとかいうことではないので、ただ、駐車場外のところにとめられるのが、障害のある方とかが通りにくいということなので、駐車場があいている場合は、ちょっとだけ遠くなりますけれども、駐車場に置いて配達ができないものなのかな、いっぱいのはきはもちろん、おっしゃるとおりだと思うんですけども、少しした配慮が必要なのかなと。我々健康だとそうでもないだろうと思うんですけども、かわして通ればいいんですけども、ただ、やっぱり弱者で目が見えなかったりされると、なかなかぶつかったりするということもあるので、極力駐車場外じゃなくて、多いときは別ですけど、結構お昼はあいてますよね、12時過ぎ、役場がお休みということもあるので、あいてたり、その前あいてたりするので、もしあいてたら、その業者さんに御依頼して、なるべく駐車場にとめて、お手数ではございますけれどもという配慮がいただけないかなと思います、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 副町長。

副 町 長 (鈴木典秀君)
 そういうふうに言うのであれば、そのように指導はできます。ただ、持ってきた業者さんも、逆に一般の本来の役場のお客様の駐車場の支障になってはいけないということで、逆に遠慮されて、そこにとめてないという部分もありますので、その状況状況によって判断してとめていただくようにという御指導はさせていただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 よろしくお願ひしたいと思います。
 そして、もう一つ、住民サービスの一つとして、今駐車場の障害者用駐車場に障害者のマークがついているかと思うんですけども、最近では、ハート・プラスマークとか、マタニティマークとか、非常に外見ではわからないけれども、ちょっと困っているというような人もとめやすいですよという表示があると思うんですけども、そういうのも住民サービスの一つとして、そういうの、もう表示するだけなので、すぐできるかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)
 そういう方のためにも、駐車場の看板に表示をしておりますので、御利用させていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

総務部長

総務部長。

(中山祐一君)

今、福祉課のほうで障害者用の発行しておりますけれども、それには、妊婦さんあたりも利用できますので、そういった方々、役場を利用される機会が多い方は、福祉課のほうでそれを発行していただければ、表示をして、堂々とあのスペースにもとめられるかと思っておりますので、その辺のちょっと健康保険課あたりで、母子手帳等の交付の際にでも一言声をかけていただければ、利用者もふえるんじゃないかなという感じはしております。

議長

(山口経正議員)

饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)

済みません、私が言いたかったのは、駐車場にこんな表示をしてはどうですかと。サービスとしてなので、発行しているのはもちろんあるんですけども、お若い方がとめにくかったりするんじゃないかなと、障害者のマークだけだとですね、思ったもんですから、提案をさせていただきました。済みません。

じゃあ、次に、交通弱者の足の確保についてというところで、路線バスとの対応、コミュニティーバスとの対応ということで、先ほどもコミュニティーバスのお話は出たかと思うんですけども、コミュニティーバスについては、議事録を見てみると、平成20年ぐらいから毎年のように出てるんですけども、今回検討して実証してみるということなんですが、先日、視察で八代市にお伺いしたんですけども、ここでは、デマンド型乗り合いタクシーとバスと、結節点とかいうのをつくって運行しているということで、路線バスも使いながら、乗り合いタクシーも使いながらと、いろんな中で、ここは山間地域というのものもあるんですけども、長与でも、平成20年からずっとコミュニティーバスだけを検討されているのかちょっとわかりませんが、そのあたりで何か進んでないような感じと、今から実証検証して、いつになったら実行できるのかなという疑問もありますけれども、そのあたり、いろんな要因を考えられて、今のコミュニティーバスになったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長

(山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部

(山田譲二君)

部長

お答えいたします。

コミュニティーバスの定義と申しますのは、一般的なバスですね、11人以上乗るようなバスと、それから、今御指摘の乗り合いタクシーと言われる10人以下で乗るタクシー、この両方を含めてコミュニティーバスと定義されておるようでございます。そういった中で、路線バス、いわゆるバスですね、何十人が乗るようなバスでしょうけれども、それも公共団体に施行したり、あるいは乗り合いタクシーだけをやっている、あるいはそれを両方やっていると、地域的には、そういう地域が見られるということでございます。

それをどういったやり方を選択するのかというのは、それは地域の実情なりニーズに応じてやるということでございますので、よそのやり方は参考にはなるんでしょうけれども、どう選択していくのかということになるかと思っております。

今検討しておりますのは、長バスさんとの協議をさせていただいておるんですけれども、11人以上のバスで小型のものでしか、なかなか狭隘な地域に入っていけないだろうということで、そこはバス事業者のエリアになるということで、バス事業者と協議をさせていただいておるということでございます。仮に10人以下のような、タクシーといったような形になりますと、地元のタクシー会社ということになるんですけれども、そのときにも既存の路線バス事業者の協力が必要、理解と御協力が必要ではございますので、そのあたりはいずれにしましても、既存の路線バス事業者のお考えということのを十分に理解を得ながらやっていくということに制度的にはなっておりますので、そのような仕組みで協議をさせていただいております。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

コミュニティーバスをずっと平成20年から検討、研究すると言われていらっしゃるって、今の至った経緯が今のバスさんとの交渉のところという意味ですかね、ちょっと済みません、理解できないんです。

議長 長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興部 長 (山田譲二君)

コミュニティーバスにつきましては、いろんな議会からの御意見もいただきながら、私の、以前から企画課のほうで所管して、いろんな研究をさせていただいたところでございます。実質的には、昨年度、実態調査というものを委託事業によって行ったという経過でございまして、それで一定地域の事情が見えてきたということがございます。今年度は、それをもってどういう方向でやるかということを検討し、それを一定固めていくというのが基本的なこの年度の目標でございました。

そういった中で、秋口、昨年秋口ぐらいから、長バスさんのほうから社内の検討の中で、御協力はできるような形でお答えももらっておりますので、その方向で考えていきながら、協議を重ねておるところでございますけれども、できれば平成26年度の実証に向けてという目標を持ちながら、協議をずっと重ねて、今後も幾らか課題はあるところでございますので、重ねていきたいという形で思っております。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

これから高齢化する、少子高齢化で高齢化するであろう長与町でも足の確

保ができればなというふうに思います。

そして、次に、ちょっと時間がなくなってきたので、子供会のほうに移りたいというふうに思います。

子供会で、今非常に私たち、まなび野東でも子供会の人数が減って、先ほど平均が56.7%とおっしゃったんですけれども、まなび野東では、30%にちょっとおまして、非常に危機的な状態なんですね。これに対して、町としてはどうお考えかちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

議員御指摘のように、子供会の加入率が減少しているというのはございませ、実態として。その中で、先ほどのお話では、親が役をしなければいけないので、高学年になったら辞退すると。そんな話を聞きましたけども、悲しいですね、そんな話聞いたらね。果たしてそれだけかなというふうに思うんですけども、子供たちの教育を預かる立場として、それなら本当に悲しいと。しかし、子供の実態を見たときに、よく見ていただければと思いますけども、子供たちはピアノとか、そろばんとか、習字とか、いろんな習い事をしてますね。そして、また、スポーツ教室あたりでは、いろんな種目で活動してますね。そういうことを見たときに、私は、先ほどのやりとりでもありましたけども、一つは、価値観の多様化のあらわれの一つじゃないかなと、そんなふうに思ってるんです。

ところが、私は子供会とそういう個人の習い事、スポーツ教室は大きな違いがあると思うんですね。これは子供会というのは、やっぱり協力して助け合って活動する。そして、優しさ、思いやりとか協調性を身につける。何か目標があって、その目標に向かって勝利すると、そんなものではなくて、自然と体験するという、学校生活では味わえない、そういう体験をする場だと思いますので、やはりそこらあたりは親御さんが、忙しいのはよくわかりますけども、よく子供たちに、趣旨を理解していただいて、この子供会というものの位置づけ、何かの習い事とはちょっと違うとよということをやったり家庭でも地域でもお話ししていただければというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

そうですね、おっしゃられるとおりでなと思うんですけども、なかなか実際入っていただけない。先日、新1年生のお宅を自治会長さん、子供会長さんとともに訪問させていただいて、いろんなお話もさせていただいたんですけども、隣の人も入ってないからとか、みんなが入れば入ろうかなとか、微妙に難しいとこなんですけれども、先ほど学校でも新入生の説明会のときにさせていただいたということで、子供会の会長さんがブースをつくって待ってたけれども、誰も来ないという状況の中なので、学校でもう一つ何か背中

を押していただけないものかなと思って、そのあたりが実質困っているところなんですね。だから、何か強制であれば入るのについて、それも違うんだろうと私は思うんですけども、そういうお話にどうしてもなってしまう現状で、どうしたらいいのかなと思っているところなんですけど、何か学校として一つ背中を後押しできるような考えというのはございませんでしょうか。

議長 (山口経正議員)
教育長。

教育長 (黒田義和君)

それについての経緯は逆なんですね。学校が説明してたんですよ。入学説明会の折、子供会の趣旨●を説明して、そして勧誘をしてたんですね。それでも減少傾向に歯どめがかからなかったから、町子連の役員の方々がもう学校に任せておられんぞということで、入学説明会のときにじきじきに出かけられて、説明をされてという、そういう経緯がございます。永富課長も校長をしておりましたので、あとを補足。

議長 (山口経正議員)
教育委員会理事。

教育委員会理事 (永富雅徳君)

当初は、PTA、子供会の役員の方が学校に見えられてました。そして、それぞれのことし、地区でどのような人が1年生に入るんですか、その名簿を下さいということで来られて、学校もそういう協力はできて、そして各家庭を1軒ずつ回られて、子供会活動はこういう活動ですよ、そして、●と言われてたんですね。ところが、ある時期から個人保護、情報を外に漏れいすることはということから、名簿を学校が与えることができなくなりました。その辺からなかなか難しくなったなという思いがあります。

そういう中で、今、教育長が申しましたように、学校に子供会が出向いて入学説明会でお願いして、なおかつ申込書をやって、入学式の日にはポストに入れてくださいという、今システムになっている。なかなか勧誘が難しいなと。個人宅に訪問すると、どうしてうちに来たのか、どうしてうちの電話番号がわかったのかということになって、学校ではそういう状況になっているというのが今の状況でございます。ただ、学校としては、子供会の行事に職員も出て、例えば球技大会のコーチをしたり、鬼火焚きを企画して自分がやったりという、そういう教員もおりますし、子供たちには頑張っておいでという声かけもしているところです。以上です。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

本当に入っていただきたいなど、おっしゃるように、社会性、協調性を学ぶには、非常に必要なことだなというふうに思います。

今町のほうで転入してきた方には自治会加入のお話をさせていただいているということなんですけれども、そのときに子供会のお話もしていただければと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生涯学習課 長 生涯学習課長。

(和泉嘉彦君)

住民票を異動されたときに、住民課のほうにまずお見えになると。そこで、自治会加入とか、そういう形のものでお話をされているということでお聞きをしております。ただ、転入、転出のときに、生涯学習課の窓口へというのは今のところ考えておりません。もしできるなら、もしそういうパンフレットとか、そういうふうなものの中に子供会の加入とか、そういうこともあわせて入れていただけるようであれば、お願いをしていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
1 番 (饗庭敦子議員)

今のお話でいくと、生涯学習課にわざわざ来ていただくのはどうかなと思うので、やはり窓口で渡していただくことはできるかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部 長 生活福祉部長。

(田島弘明君)

現在住民課のほうで転入届をされると、環境のほうでごみの関係とあわせて自治会の加入促進をさせていただいております。その中の今、地域政策課と共同でチラシをつくってるんですけども、その中に項目を入れていただくとかしていただければ、なかなか加入してくださいとまでは言えないかもしれませんが、相手に通じるんじゃないかなと思います。

議 長 (山口経正議員)
1 番 (饗庭敦子議員)

ぜひそういうふうにしていただいて、少しでも転入してきた方も自治会にも入りたいな、子供会にも入りたいなというような感じで、PRも含めて御説明いただければなというふうに思います。

子供会を通して、ずっとお話があるように、やっぱり地域で育てていくというのがとても重要ですし、町長が言われている子育て支援事業にもかかわってくるかと思っておりますので、長与町としても、ぜひ積極的にかかわっていただき、明るい子供の未来、子育てというところで、支援を今後ともぜひお願いして、先ほどの住民サービスも含めて、やはり町長が言われる住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われる幸福度日本一の町を目指していただきたいと思いますというふうに願って、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。
本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 16時20分)